

中期目標期間
業務実績報告書
(平成20年度～平成24年度)

平成25年6月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

第一章 法人の概要	1
1 法人の目的	1
2 業務の内容	1
3 沿革	1
4 設立根拠法	1
5 主務大臣	2
6 主たる事務局等の住所	2
7 組織図	2
8 資本金の状況	3
9 役員の状況	3
10 常勤職員数及びその増減	3
第二章 中期目標期間における業務実績の概要	4
1 業務運営の効率化に関する事項について	4
2 国民に対して提供するサービス	
その他の業務の質の向上に関する事項について	5
(1) 国民世論の啓発	5
(2) 北方四島との交流	6
(3) 北方領土問題等に関する調査研究	6
(4) 元島民等の援護	7
(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	7
3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	8
4 短期借入金の限度額	8
5 重要な財産の処分等に関する計画	8
6 剰余金の使途	8
7 施設及び設備に関する計画	8
8 人事に関する計画	8
9 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画、 平成20年度～平成24年度業務実績一覧表	9
第三章 中期目標期間における財務の状況	47
1 中期目標期間における予算の執行について	47
2 中期計画予算と決算の比較	47
3 収支計画、資金計画及び実績	53

第一章 法人の概要

1 法人の目的

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的としている。

また、北方地域旧漁業権者に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号）に基づき、北方地域旧漁業権者等（北方地域旧漁業権者法第 2 条第 2 項に規定する北方地域旧漁業権者等をいう。）その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的としている。

2 業務の内容

協会は、独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号。以下「協会法」という。）第 3 条の目的（法人の目的）を達成するため、以下の主な業務を行っている。

- (1) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発
- (2) 四島交流事業
- (3) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- (4) 終戦時北方地域に生活の本拠を有していた者に対する必要な援護
- (5) (1)～(4)の業務に附帯する業務
- (6) 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務

3 沿革

昭和 44 年 10 月 特殊法人北方領土問題対策協会設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人北方領土問題対策協会設立

協会は、平成 15 年 10 月、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（旧協会）の業務を引き継ぐ団体として、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）及び協会法に基づき設立された。

なお、旧協会は協会設立に伴い解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継した。協会は通則法に定める非特定独立行政法人である。

4 設立根拠法

独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号）

5 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産大臣（水産庁漁政部水産経営課）

6 主たる事務所等の住所

〔東京事務局〕

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル

TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北5条西6丁目2番地2 札幌センタービル

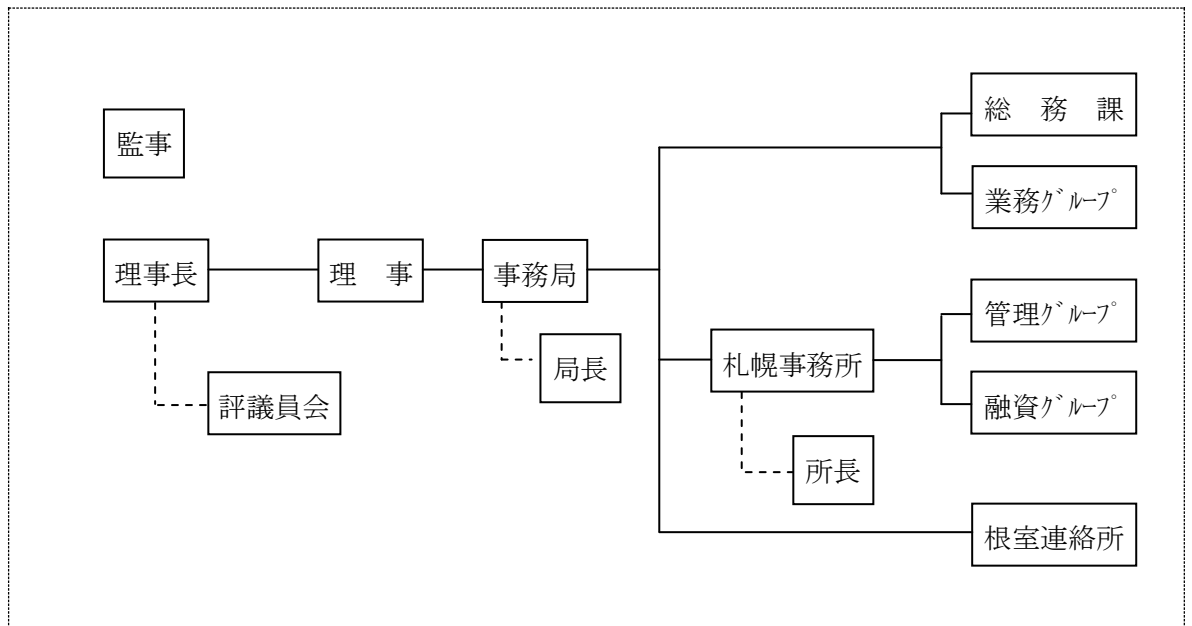
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

〔根室連絡所〕

〒087-0028 北海道根室市大正町2丁目12番地 千島会館内

TEL 0153-23-3501

7 組織図



8 資本金の状況

(単位：円)

区 分	期首残高 (H20. 4)	当期増加額	当期減少額	期末残高 (H25. 3)
政府出資金	275,907,851	0	19,838,330	256,069,521
資本金合計	275,907,851	0	19,838,330	256,069,521

9 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴(当 時)
理事長	井 上 達 夫	H19. 10. 1 ~ H20. 7. 19	元 総務庁統計局長
	間 瀬 雅 晴	H20. 7. 20 ~ H23. 12. 31	元 鉄道整備株式会社監査役 前 協会理事(常勤)
	荒 川 研	H24. 1. 1 ~ H27. 9. 30	元 三菱商事株式会社業務部顧問 前 協会理事(常勤)
理事(常勤)	間 瀬 雅 晴	H19. 10. 1 ~ H20. 7. 19	元 鉄道整備株式会社監査役
	楊 井 貴 晴	H20. 7. 20 ~ H22. 1. 31	元 総務省公害等調整委員会事務局次長
	荒 川 研	H22. 2. 1 ~ H23. 12. 31	前 三菱商事株式会社業務部顧問
	佐々木 奈 佳	H24. 1. 16 ~ H25. 9. 30	前 内閣府大臣官房参事官
理事(非常勤)	小 田 與之彦	H20. 1. 1 ~ H20. 12. 31	現 公益社団法人日本青年会議所会頭
	安 里 繁 信	H21. 1. 1 ~ H21. 12. 31	
	相 澤 弥一郎	H22. 1. 1 ~ H22. 12. 31	
	福 井 正 興	H23. 1. 1 ~ H23. 10. 19	
	井 川 直 樹	H24. 1. 1 ~ H24. 12. 31	
	小 畑 宏 介	H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31	
理事(非常勤)	佐 瀬 昌 盛	H19. 10. 1 ~ H25. 9. 30	現 拓殖大学海外事情研究所客員教授 現 防衛大学校名誉教授
理事(非常勤)	茂 田 宏	H19. 10. 1 ~ H25. 9. 30	元 駐イスラエル大使
理事(非常勤)	水 越 ゆかり	H20. 1. 1 ~ H25. 12. 31	現 (有) ダッツ・プランニング代表
理事(非常勤)	山 本 邦 彦	H19. 10. 1 ~ H22. 3. 31	現 北海道副知事
	多 田 健一郎	H22. 5. 17 ~ H25. 9. 30	
監事(非常勤)	太 田 博	H19. 10. 1 ~ H22. 3. 31	現 北海道公立大学法人札幌医科大学 副理事長
	馬 籠 久 夫	H22. 4. 28 ~ H25. 9. 30	元 北海道エナジートーク21専務理事
監事(非常勤)	山 田 清 武	H19. 10. 1 ~ H23. 9. 30	元 水産庁漁政部漁業保険課保険業務室長
	新 里 智 弘	H23. 10. 1 ~ H25. 9. 30	公認会計士 元 株式会社パルコ社外取締役監査委員会議長

10 常勤職員数及びその増減

常勤職員数(期首)	常勤職員数(期末)	増減
18人	17人	△1名

第二章 中期目標期間における業務実績の概要

1 業務運営の効率化に関する事項について

(1) 一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）について、中期目標の最終年度（平成 24 年度）における当該経費の総額は、前中期目標の最終年度（平成 19 年度）に対して、7.3%削減した。

(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図った。

(3) 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年法律第 47 号）等に基づき、平成 22 年度末に常勤職員を 1 名削減するとともに、人件費改革については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて給与規程の改正を行った。

また、給与水準の適正性について、毎年度国家公務員の給与水準との比較検証を行い、国家公務員の給与水準をほぼ下回る水準のラスパイレス指数で推移している状況を協会ホームページで公表した。

(4) 平成 20 年度に札幌事務所の移転を行い、一般管理費の削減を図った。

(5) 契約は、財務省通知で随意契約が認められている財務諸表の官報公告などを除き、全て一般競争入札等で実施した。また、「随意契約見直し計画」（平成 19 年 12 月）及び「随意契約等見直し計画」（平成 22 年 4 月）に沿って、一者応札・一者応募等の見直しを行い、その取組状況を公表した。さらに、企画競争、公募を行った際には、その都度、競争性、透明性の確保された要領を定めて実施した。

監事監査においては、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうかチェックを受け、その合规性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において、会計監査人からチェックを受けた。

(6) 内部統制の検討を行った結果、「コンプライアンス規程」をはじめとする各種規程を整備し、日々の業務においてコンプライアンスを徹底するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行った。さらに、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、協会のコンプライアンスの状況について意見を聴く等、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。

また、法人の長のマネジメント等の取組として、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。

(7) 会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行った。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

(1) 国民世論の啓発

① 北方領土返還要求運動の推進

全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下、「県民会議」という。)、返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費助成等の支援を毎年度 100 回以上行った。支援にあたっては、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえた上でその額を確定した。

また、協会、県民会議及び都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各 1 名配置することによって、政府及び協会からの方針が速やかに県民会議へ伝達され、県民会議事業が効率的に実施された。

事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等が記載された報告書の提出を受けたほか、各種大会についてはアンケート調査を新たに実施し、多角的な効果の把握に努めた。

道東地域に保有する啓発施設「北方館」、「別海北方展望塔」及び「羅臼国後展望塔」に意見箱を設置し、来館者の意見・要望等を把握して計画的に改善することにより、各施設の有効活用に努めた。

② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施

(ア) 後継者対策事業

北方少年交流事業、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会、北方領土ゼミナール等を計画通り実施した。なお、参加者からは報告書及びアンケート調査を行い、次年度事業のプログラム策定に反映させた。

(イ) 北方領土問題教育者会議

北方領土教育の充実・強化を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」を設置することを推進した結果、毎年度設置数が増え、中期目標の最終年度(平成 24 年度)には 40 都道府県において設置された。さらに、北方領土問題教育者会議全国会議等において、各都道府県の教育者会議の活動状況等を共有化することにより、北方領土教育の充実強化を図った。

(ウ) わかりやすい情報の提供

啓発パンフレット、文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。また、協会ホームページのリニューアルを行い、閲覧者の利便性を向上させるとともに、新たに青少年向けページ「キッズコーナー」を開設するなど、青少年が手軽に学習できるよう工夫に努めた。

(2) 北方四島との交流事業

① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流

元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業については、関係機関・関係団体と連携を取りながら計画通り実施し、支援を行った。また、事業終了後には、日本人訪問団及びロシア人訪問団双方に対するアンケート調査を実施して効果を把握するとともに、その結果を次年度の事業改善に反映させた。

② 専門家交流

教育専門家による訪問事業については、関係団体と連携を取りながら計画通り実施し、支援を行った。事業終了後には、アンケートに加え報告書の提出を受け、その結果を次年度の事業改善に反映させた。

また、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供する日本語講師派遣事業を計画通り実施した。事業終了後には、ロシア人受講者にアンケート調査を実施して効果を把握するとともに、派遣した日本語講師から報告書を提出させて報告会を開催し、その結果を次年度の事業改善に反映させた。

③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保

「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」（平成19年12月18日関係閣僚申合せ）の趣旨を踏まえ、北方四島交流事業等関係府省等推進協議会に参加し、その方針に従い作業を進めた。その結果、平成21年度において、総合評価落札方式による一般競争入札により民間企業の事業者を選定し、協定書を締結した。また、平成24年度には、当該船舶の備船及び運航委託契約を締結し、予定された計画通り、供用を開始した。

(3) 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題を巡る環境の変化、返還要求運動の当面の課題等を踏まえ、各年度において、適切なテーマを選定して研究レポートを作成し、協会ホームページ等を通じて幅広く公表した。また、日露両国間の北方領土交渉の情報収集に努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還要求運動関係者に提供するとともに、協会ホームページでも公表した。さらに、平成24年度には、国際的見地から北方領土問題

の本質等について議論を深め、北方領土問題解決に向けた方途を探る観点から、「世界からみた北方領土」をテーマとした国際シンポジウムを開催した。

(4) 元島民等の援護

① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援

元島民が行う北方地域元居住者研修・交流会及び署名活動に対して、毎年度計画通り実施し、支援を行った。また、戦前の貴重な北方領土関連資料を収集・保存して、ホームページ等で情報発信を行う事業に対し、適切な支援を行った。

② 自由訪問に対する支援

元島民等により構成される団体が行う自由訪問及び訪問する元島民等に対する事前研修については、すべて計画通り実施した。また、事業終了後には報告書を作成し、当該団体の各支部に配付され、多くの元島民に閲覧された。

(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

① 融資制度の周知

融資内容等の周知を図るため、融資説明会・相談会を対象者が多く居住する地区を中心に計画通り実施するとともに、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを活用した広報を実施した。

② 関係金融機関との連携強化

融資制度の利用の活性化、円滑化を図るため、関係金融機関の担当者を集めた会議を計画通り開催し、連携強化に努めた。

③ リスク管理債権の適正な管理

(ア) 貸付債権のリスク管理については、初期延滞者に対する督促を重点に、電話督促、文書督促、実態調査等を計画的に実施し、債権の回収に努めた。その結果、リスク管理債権比率については、各年度、計画した数値以下の水準を達成した。なお、貸付に際しての審査、採択については、資金ごとに重点項目を設定し、貸付条件の厳格化を図った。

(イ) 平成 20 年度当初から法人資金の貸付を停止した。

(ウ) 住宅新築資金の在り方については、平成 23 年度に「引き続き存続し、法対象者の多様なニーズを的確に把握し、融資の利便性の一層の向上を図ることが重要」との方針が主務官庁より示され、当該方針に従い、住宅関連資金を統合して住宅資金とするとともに、限度額引き上げの見直しを実施した。

(エ) すべての貸付資金についても、平成 23 年度に「利用者の資金需要を的確に把握するとともに、その結果を踏まえた的確な資金計画を策定し、その一層の効果的な実施を図る」との方針が主務官庁より示され、当該方針に従い、各資金の限度額引き上げの見直しを実施した。

3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
予算については、収支計画通り適正に執行した。

4 短期借入金の限度額

短期借入金については、一般業務勘定はなく、貸付業務勘定において限度額以下の借入を行った。

5 重要な財産の処分等に関する計画

長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供することにより、預け入れ利率プラス 0.5%という低利な資金調達が可能となった。

6 剰余金の使途

剰余金の使途はなかった。

7 施設及び設備に関する計画

北方館及び別海北方展望塔については、いずれも建設から 30 年が経過しており、施設・設備の老朽化対策、バリアフリー推進の改修工事を予定通り実施した。

8 人事に関する計画

(1) 導入したフラット制がより機能的に効果を発揮するよう、職員の適正を見極めながら、適材適所の人員配置に当たった。

(2) 職員の業務遂行能力をより一層高めるため、各種研修会に職員を積極的に参加させ、能力の向上に努めた。

(3) 平成 22 年度末に常勤職員を 1 名削減したことにより、期末（平成 24 年度）の常勤職員は、期首（平成 20 年度）より 1 名削減された。

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画、平成20年度～平成24年度業務実績一覧表

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

「独立行政法人北方領土問題対策協会」（以下「協会」という。）は、中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、その目標を達成するため、この計画を作成する。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置

一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）について、中期目標の最終年度（平成24年度）における当該経費の総額を、前中期目標の最終年度（平成19年度）に対して、7%削減する。

業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。

「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成18年中に得る独立行政法人等の見直しについて」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）における主務大臣の見直し案（平成18年12月5日、以下「協会業務の見直し」という。）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、以下の措置を講ずる。

- ・ 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づき、平成22年度末に常勤職員を1名削減するとともに、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。給与水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には給与水準の適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
- ・ 平成20年度内に札幌事務所を移転することにより、一般管理費の削減を図る。
- ・ 契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をい）、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）による。「随意契約見直し計画」（平成19年12月）を着実に実施し、その取組状況を公表する。契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。
- ・ 内部統制・ガバナンス強化に向けた検討を行い、その向上を図る。
- ・ 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を図るものとする。

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 平成20年度は、前年度に対し予算額で2,497千円の効率化を図り、中期目標における一般管理費（人件費及び一時経費を除く）の削減目標の達成に向けて計画どおり順調に削減を図った。	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 平成21年度は、前年度に対し予算額で197千円の効率化を図り、中期目標における一般管理費（人件費及び一時経費を除く）の削減目標の達成に向けて計画どおり順調に削減を図った。	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 平成22年度は、前年度に対し予算額で346千円の効率化を図り、中期目標における一般管理費（人件費及び一時経費を除く）の削減目標の達成に向けて計画どおり順調に削減を図った。	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 平成23年度は、前年度に対し予算額で192千円の効率化を図り、中期目標における一般管理費（人件費及び一時経費を除く）の削減目標の達成に向けて計画どおり順調に削減を図った。	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 平成24年度は、前年度に対し予算額で196千円の効率化を図り、中期目標における一般管理費（人件費及び一時経費を除く）の削減目標の達成に向けて計画どおり順調に削減を図った。

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>なお、決算額についても、予算額内において推移している。</p> <p>また、業務経費についても、中期計画どおり前年度比 1 % の削減を図った。「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」における主務大臣の見直し案及び独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて、給与規定の改正を行っていいるところである。給与水準の適正性について、国家公務員の給与水準との比較検証を行い、国家公務員を 100% とした場合、当法人は 90.9% という国家公務員の給与水準を下回る低水準のラスパイレース指数で推移しており、この状況を協会ホームページで公表した。 	<p>なお、決算額についても、予算額内において推移している。</p> <p>また、業務経費についても、中期計画どおり前年度比 1 % の削減を図った。「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」における主務大臣の見直し案及び独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて、給与規定の改正を行っていいるところである。給与水準の適正性について、国家公務員の給与水準との比較検証を行い、国家公務員を 100% とした場合、当法人は 95.4% という国家公務員の給与水準を下回る低水準のラスパイレース指数で推移しており、この状況を協会ホームページで公表した。 	<p>なお、決算額についても、予算額内において推移している。</p> <p>また、業務経費についても、中期計画どおり前年度比 1 % の削減を図った。「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」における主務大臣の見直し案及び独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて、給与規定の改正を行っていいるところである。給与水準の適正性について、国家公務員の給与水準との比較検証を行い、国家公務員を 100% とした場合、当法人は 96.2% という国家公務員の給与水準を下回る低水準のラスパイレース指数で推移しており、この状況を協会ホームページで公表した。 	<p>なお、決算額についても、予算額内において推移している。</p> <p>また、業務経費についても、中期計画どおり前年度比 1 % の削減を図った。「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」における主務大臣の見直し案及び独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて、給与規定の改正を行っていいるところである。給与水準の適正性について、国家公務員の給与水準との比較検証を行い、国家公務員を 100% とした場合、当法人は 100.1% と国家公務員の給与水準とほぼ同水準のラスパイレース指数であった。ただし、在勤している地域を勘案したラスパイレース指数では 95.0% であり、地域及び学歴を勘案したラスパイレース指数では 92.0% と国家公務員より低い水準で推移していい 	<p>なお、決算額についても、予算額内において推移している。</p> <p>また、業務経費についても、中期計画どおり前年度比 1 % の削減を図った。「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」における主務大臣の見直し案及び独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて、給与規定の改正を行っていいるところである。給与水準の適正性について、国家公務員の給与水準との比較検証を行い、国家公務員を 100% とした場合、当法人は 98.3% という国家公務員の給与水準を下回る低水準のラスパイレース指数で推移しており、この状況を協会ホームページで公表した。

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>・「独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案」（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定）及び「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、札幌事務所の移転を行い、一般管理費の削減を図った。</p> <p>・「独立行政法人における随意契約の見直しについて」及び「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」等を踏まえ、内部規程を改正する等、契約事務の適正化に努めた。</p>	<p>・「独立行政法人における随意契約の見直しについて」及び「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」等を踏まえ、内部規程を改正する等、契約事務の適正化に努めた。</p>	<p>・「独立行政法人における随意契約の見直しについて」、「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」及び「平成 20 年度における内閣府所管独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等について」の意見について（平成 21 年 12 月 9 日政委 35 号）等を踏まえ、内部規程を改正する等、契約事務の適正化に努めた。</p>	<p>・「独立行政法人における随意契約の見直しについて」、「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」等を踏まえ、内部規程を改正する等、契約事務の適正化に努めた。</p>	<p>・「独立行政法人における随意契約の見直しについて」、「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」等を踏まえ、内部規程を改正する等、契約事務の適正化に努めた。</p>
<p>なお、「随意契約見直し計画」において、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能な限り一般競</p>	<p>さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、外部有識</p>	<p>さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき策定された</p>	<p>さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき策定された</p>	<p>さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき策定された</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>争入札等によることとしており、平成 20 年度においては、競争入札を実施した。予定価格を超えたため、随意契約とならざるを得なかったもの及び財務省通知により随意契約が認められている財務諸表の官報公告を除き、競争性のある契約方式で実施した。</p>	<p>者等で構成される契約監視委員会を設置し、検証を実施した。</p> <p>その結果、平成 21 年度においては、財務省通知により随意契約が認められていない財務諸表の官報公告を除き、すべて競争性のある契約方式で実施した。</p>	<p>「随意契約等見直し計画」(平成 22 年 4 月 1 日)に沿って、一般競争入札等における真の競争性の確保に努める等、更なる契約の適正化に努めた。</p> <p>その結果、平成 22 年度においては、財務省通知により随意契約が認められている財務諸表の官報公告及び東京事務所の賃貸借契約の継続を除き、すべて競争性のある契約方式で実施した。</p>	<p>「随意契約等見直し計画」(平成 22 年 4 月 1 日)に沿って、一般競争入札等における真の競争性の確保に努める等、更なる契約の適正化に努めた。</p> <p>その結果、平成 23 年度においては、財務省通知により随意契約が認められている財務諸表の官報公告を除き、すべて競争性のある契約方式で実施した。</p>	<p>「随意契約等見直し計画」(平成 22 年 4 月 1 日)に沿って、一般競争入札等における真の競争性の確保に努める等、更なる契約の適正化に努めた。</p> <p>その結果、平成 24 年度においては、財務省通知により随意契約が認められている「財務諸表の官報公告」、「北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」備船及び運航委託業務等」及び「青少年等啓発列車事業に係る運行業務」を除き、すべて競争性のある契約方式で実施した。</p>
<p>また、監事監査においては、入札や契約行為が国の基準に基づいて規定されている内規に従い適正に実施されているかどうかについて、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を会計担当の事務補助を伴って実施し、その合規性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において会計監査人からの意見を聴取した。</p>	<p>また、監事監査においては、入札や契約行為が国の基準に基づいて規定されている内規に従い適正に実施されているかどうかについて、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を会計担当の事務補助を伴って実施し、その合規性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において会計監査人からのチェックを受けた。</p>	<p>また、監事監査においては、入札や契約行為が国の基準に基づいて規定されている内規に従い適正に実施されているかどうかについて、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を会計担当の事務補助を伴って実施し、その合規性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において会計監査人からのチェックを受けた。</p>	<p>また、監事監査においては、入札や契約行為が国の基準に基づいて規定されている内規に従い適正に実施されているかどうかについて、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を会計担当の事務補助を伴って実施し、その合規性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において会計監査人からのチェックを受けた。</p>	<p>また、監事監査においては、入札や契約行為が国の基準に基づいて規定されている内規に従い適正に実施されているかどうかについて、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を会計担当の事務補助を伴って実施し、その合規性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において会計監査人からのチェックを受けた。</p>
<p>・内部統制の検討を行い、内部統制の推進を図るには、コンプライアンスを</p>	<p>・内部統制の検討を行い、内部統制の推進を図るには、コンプライアンスを</p>	<p>・内部統制の検討を行い、「コンプライアンス規程」及び「公益通報者の保護</p>	<p>・「コンプライアンス規程」をはじめとする各種規程を整備し、その他関係法</p>	<p>・「コンプライアンス規程」をはじめとする各種規程を整備し、その他関係法</p>

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>実践することが重要であることから、関係法令及び内部規程に関し、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行い、内部統制の強化に努めた。</p>	<p>実践することが重要であることから、新たに「役職員行動規範」を制定し、その他関係法令及び内部規定と合わせ、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行い、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。</p>	<p>に関する規程」を制定し、その他関係法令及び内部規定と合わせて、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行い、さらに外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、協会のコンプライアンスの状況について意見を聴く等、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。</p>	<p>令及び内部規程と合わせて、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行い、さらに外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、協会のコンプライアンスの状況について意見を聴く等、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。</p>	<p>令及び内部規程と合わせて、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行い、さらに外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、協会のコンプライアンスの状況について意見を聴く等、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。</p>
<p>・会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行っており、公表の充実及び財務内容の透明性の確保がなされた。</p>	<p>・会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行っており、公表の充実及び財務内容の透明性の確保がなされた。</p>	<p>・会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行っており、公表の充実及び財務内容の透明性の確保がなされた。</p>	<p>・会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行っており、公表の充実及び財務内容の透明性の確保がなされた。</p>	<p>・会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行っており、公表の充実及び財務内容の透明性の確保がなされた。</p>
<p>また、法人の長のマネジメント等の取組みとして、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。</p>	<p>また、法人の長のマネジメント等の取組みとして、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。</p>	<p>また、法人の長のマネジメント等の取組みとして、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。</p>	<p>また、法人の長のマネジメント等の取組みとして、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。</p>	<p>また、法人の長のマネジメント等の取組みとして、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発

① 北方領土返還要求運動の推進

幅広い国民世論を結集し、すそ野の広い粘り強い国民運動を展開するため、「北方領土返還要求運動都道府県民会議」及び返還要求運動に取り組み民間団体等との連携を図り、全国において各種大会、講演会、研修会、署名活動等、北方領土返還のための国民運動を推進する。その際、中期目標期間中にこれらの活動が多くなるよう引き続き全都道府県に働きかける。

これらの活動水準を100回以上に維持するとともに、支援内容が適切なものとなるよう努める。また、推進委員の適切な配置及び必要な情報の提供に努め、各都道府県との連携を緊密にする。これらの事業の実施による効果は、各都道府県民会議等における啓発事業の実施件数、事業の内容の充実状況、これらの事業への国民の参加数等の状況、講演会等参加者の反応の状況（派遣講師等を通じて把握）等の指標により把握するものとするが、引き続き、啓発事業による効果を把握するための指標についても検討する。

「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、保有資産の有効活用の観点から意見箱を設置することにより、来館者からの施設に対する要望等をきめ細かく把握し、これらの啓発施設について、保有目的に照らしてさらなる有効活用が図られるよう検討する。

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下、県民会議という。）並びに返還要求運動に取り組み民間団体で組織される「北方領土返還要求運動連絡協議会」（以下、北連協という。）等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。これらの事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等を記載する事業実施報告書の提出を受けて事業の効果を把握している。</p>	<p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下、県民会議という。）並びに返還要求運動に取り組み民間団体で組織される「北方領土返還要求運動連絡協議会」（以下、北連協という。）等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。これらの事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等を記載する事業実施報告書の提出を受けて事業の効果を把握している。</p>	<p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下、県民会議という。）並びに返還要求運動に取り組み民間団体で組織される「北方領土返還要求運動連絡協議会」（以下、北連協という。）等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。これらの事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等を記載する事業実施報告書の提出を受けて事業の効果を把握している。</p>	<p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下、県民会議という。）並びに返還要求運動に取り組み民間団体で組織される「北方領土返還要求運動連絡協議会」（以下、北連協という。）等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。これらの事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等を記載する事業実施報告書の提出を受けて事業の効果を把握している。</p>	<p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下、県民会議という。）並びに返還要求運動に取り組み民間団体で組織される「北方領土返還要求運動連絡協議会」（以下、北連協という。）等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。これらの事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等を記載する事業実施報告書の提出を受けて事業の効果を把握している。</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>平成 20 年度の各種大会等に対する支援実績は 129 回であり、内訳は以下のとおり。</p> <p><内訳></p> <p>県民大会 35 回 研修会・講演会 19 回 キャラバン・署名活動等 34 回 パネル展 31 回 北連協等が行う啓発活動 10 回</p> <p>○講師派遣実績 48 回</p>	<p>平成 21 年度の各種大会等に対する支援実績は 133 回であり、内訳は以下のとおり。</p> <p><内訳></p> <p>県民大会 34 回 研修会・講演会 19 回 キャラバン・署名活動等 35 回 パネル展 34 回 北連協等が行う啓発活動 11 回</p> <p>○講師派遣実績 50 回</p>	<p>さらに、事業の効果を把握する指標について、ヒアリングを行うなどして検討を進めた。</p> <p>平成 22 年度の各種大会等に対する支援実績は 136 回であり、内訳は以下のとおり。</p> <p><内訳></p> <p>県民大会 34 回 研修会・講演会 18 回 キャラバン・署名活動等 37 回 パネル展 37 回 北連協等が行う啓発活動 10 回</p> <p>○講師派遣実績 47 回</p>	<p>さらに、事業の効果を把握する指標として、専門事業者の意見を受けながら、一部の都道府県で実施した県民大会において参加者へのアンケートを実施し、効果把握について検討を進めた。今回のアンケート結果を踏まえ、24 年度以降も段階的にアンケート実施事業を拡大し、適切な効果の把握に努めることとした。</p> <p>平成 23 年度の各種大会等に対する支援実績は 143 回であり、内訳は以下のとおり。</p> <p><内訳></p> <p>県民大会 35 回 研修会・講演会 15 回 キャラバン・署名活動等 43 回 パネル展 39 回 北連協等が行う啓発活動 11 回</p> <p>○講師派遣実績 46 回</p>	<p>さらに、事業の効果を把握する指標として、専門事業者の意見を受けながら、一部の都道府県で実施した県民大会において参加者への統一的なアンケートを実施し、効果把握について検討を進めた。今回のアンケート結果を踏まえ、25 年度以降も段階的にアンケート実施事業を拡大し、適切な効果の把握に努めることとした。</p> <p>平成 24 年度の各種大会等に対する支援実績は 148 回であり、内訳は以下のとおり。</p> <p><内訳></p> <p>県民大会 34 回 研修会・講演会 21 回 キャラバン・署名活動等 40 回 パネル展 40 回 北連協等が行う啓発活動 13 回</p> <p>○講師派遣実績 50 回</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>なお、県民会議等の返還要求運動団体が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がげ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。</p> <p>また、協会と県民会議、都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各 1 名配置した。年度当初には、推進委員全国会議を開催し政府、北対協からの事業方針を推進委員を通じて県民会議へ伝達することにより、県民会議事業の計画・実施が効率的に行われるよう努めた。その他、推進委員には、四半期毎に活動報告書の提出を求め、各県の活動状況等を把握している。</p>	<p>なお、県民会議等の返還要求運動団体が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がげ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。</p> <p>また、協会と県民会議、都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各 1 名配置した。年度当初には、推進委員全国会議を開催し政府、北対協からの事業方針を推進委員を通じて県民会議へ伝達することにより、県民会議事業の計画・実施が効率的に行われるよう努めた。その他、推進委員には、四半期毎に活動報告書の提出を求め、各県の活動状況等を把握している。</p>	<p>なお、県民会議等の返還要求運動団体が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がげ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。</p> <p>また、協会と県民会議、都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各 1 名配置した。年度当初には、推進委員全国会議を開催し政府、北対協からの事業方針を推進委員を通じて県民会議へ伝達することにより、県民会議事業の計画・実施が効率的に行われるよう努めた。その他、推進委員には、四半期毎に活動報告書の提出を求め、各県の活動状況等を把握している。</p>	<p>なお、県民会議等の返還要求運動団体が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がげ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。</p> <p>また、協会と県民会議、都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各 1 名配置した。年度当初には、推進委員全国会議を開催し政府、北対協からの事業方針を推進委員を通じて県民会議へ伝達することにより、県民会議事業の計画・実施が効率的に行われるよう努めた。その他、推進委員には、四半期毎に活動報告書の提出を求め、各県の活動状況等を把握している。</p> <p>さらに、平成 23 年度においては、国民とりわけ若い世代が北方領土問題に対する関心を高めるため、内閣府と共同で、「北方領土返還要求全国キャンペーン」を 23 都府県で実施し</p>	<p>なお、県民会議等の返還要求運動団体が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がげ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。</p> <p>また、協会と県民会議、都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各 1 名配置した。年度当初には、推進委員全国会議を開催し政府、北対協からの事業方針を推進委員を通じて県民会議へ伝達することにより、県民会議事業の計画・実施が効率的に行われるよう努めた。その他、推進委員には、四半期毎に活動報告書の提出を求め、各県の活動状況等を把握している。</p> <p>さらに、平成 24 年度においては、国民とりわけ若い世代が北方領土問題に対する関心を高めるため、「全国北方領土啓発イベント」を 23 都府県で実施し</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>道東地域に保有する北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を設置し、来館者の感想・要望等の集約を行った。その結果、これまでの充実策により、特段の展示物増設などの施設充実についての要望はなかったが、今後とも予算のあり方や現地管理者等の意見を聴取した上で、各施設の充実について検討を行い、次年度以降計画的に改善していくこととした。なお、来館者からは大変有意義な施設で素晴らしいと感じたなどの感想が多く聞かれ、国民の啓発のための施設として有効に利用されている。</p>	<p>道東地域に保有する北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を設置し、来館者の感想・要望等の集約を行った。その結果、これまでの充実策により、来館者の満足度は高かったが、今後とも予算のあり方や現地管理者等の意見を踏まえ、各施設の充実について検討を行い、次年度以降計画的に改善していくこととした。なお、来館者からは大変有意義な施設で素晴らしいと感じたなどの感想が多く聞かれ、国民の啓発のための施設として有効に利用されている。</p>	<p>道東地域に保有する北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を設置し、来館者の感想・要望等の集約を行った。その結果、これまでの充実策により、来館者の満足度は高かったが、今後とも予算のあり方や現地管理者等の意見を踏まえ、各施設の充実について検討を行い、次年度以降計画的に改善していくこととした。なお、来館者からは展示が充実している、大変有意義な施設などの感想が多く聞かれ、国民の啓発のための施設として有効に利用されている。</p>	<p>道東地域に保有する北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を設置し、来館者の感想・要望等の集約を行った。その結果、これまでの充実策により、来館者の満足度は高かったが、要望事項として挙げられた事項については、一部は 23 年度中に対応し、その他の要望事項については、予算や管理者等の意見も踏まえ、次年度以降計画的に改善していくこととした。なお、来館者からは報道で知っているとお、来館者から多くの感想が多く聞かれ、国民の啓発のための施設として有効に利用されている。</p>	<p>平成 24 年度業務実績</p> <p>イベントには、家族連れや 30 代以下の若年層の参加者が多くみられ、全国で約 35,000 人の参加者があり、国民世論の一層の啓発に効果的であった。</p> <p>道東地域に保有する北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を設置し、来館者の感想・要望等の集約を行った。その結果、これまでの充実策により、来館者の満足度は高かったが、要望事項として挙げられた事項については、一部は 24 年度中に対応し、その他の要望事項については、予算や管理者等の意見も踏まえ、次年度以降計画的に改善していくこととした。なお、来館者からは報道で知っているとお、来館者から多くの感想が多く聞かれ、国民の啓発のための施設として有効に利用されている。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施		平成21年度業務実績		平成22年度業務実績		平成23年度業務実績		平成24年度業務実績	
<p>(7) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうための事業を実施する。また、協会が主催する事業については、アンケート調査を実施し、参加者の反応の状況を把握し、意見を事業に反映させるように努める。</p>									
② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施	(7)後継者対策事業 ○北方青少年交流事業（東京近郊） 開催日：7月23日～28日 参加者：元島民3世等8名 ○北方領土問題青少年・教育指導者 現地研修会（根室市） 開催日：8月12日～13日 参加者：全国の教育指導者等8名、 中高生56名 ○北方領土ゼミナール（根室市） 開催日：9月3日～4日 参加者：全国の大学生等54名 ○北方領土問題学生研究会（東京都） （第1回） 開催日：7月18日～19日 参加者：学生研究会メンバー16名 （第2回） 開催日：3月24日	② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (7)後継者対策事業 ○北方青少年交流事業（東京近郊） 開催日：7月22日～27日 参加者：元島民等3世等8名 ○北方領土問題青少年・教育指導者 現地研修会（根室市） 開催日：8月13日～14日 参加者：全国の教育指導者等82名、 中高生57名 ○北方領土ゼミナール（根室市） 開催日：9月2日～3日 参加者：全国の大学生等50名 ○北方領土問題学生研究会（東京都） （第1回） 開催日：8月23日 参加者：学生研究会メンバー13名 （第2回） 開催日：10月3日～4日	② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (7)後継者対策事業 ○北方青少年交流事業（東京近郊） 開催日：7月23日～28日 参加者：元島民等3世等8名 ○北方領土問題青少年・教育指導者 現地研修会（根室市） 開催日：8月18日～19日 参加者：全国の教育指導者等62名、 中高生70名 ○北方領土ゼミナール（根室市） 開催日：9月7日～8日 参加者：全国の大学生等42名 ○北方領土問題学生研究会（東京都） （第1回） 開催日：7月19日 参加者：学生研究会メンバー14名 （第2回） 開催日：11月20日～21日	② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (7)後継者対策事業 ○北方青少年交流事業（東京近郊） 開催日：7月22日～27日 参加者：元島民等3世等7名 ○北方領土問題青少年・教育指導者 現地研修会（根室市） 開催日：8月19日～20日 参加者：全国の教育指導者等61名、 中高生60名 ○北方領土ゼミナール（根室市） 開催日：9月6日～7日 参加者：全国の大学生等41名 ○北方領土問題学生研究会（東京都） （第1回） 開催日：10月1日 参加者：学生研究会メンバー等10名 （第2回） 開催日：11月19日	② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (7)後継者対策事業 ○北方青少年交流事業（東京近郊） 開催日：8月3日～8日 参加者：元島民等3世等7名 ○北方領土問題青少年現地研修会・ 青少年啓発列車事業（根室市） 開催日：8月19日～20日 参加者：106名 ○教育指導者現地研修会（根室市） 開催日：8月12日～13日 参加者：全国の教育指導者等62名 ○北方領土ゼミナール（根室市） 開催日：9月15日～16日 参加者：全国の大学生等35名 ○北方領土問題学生研究会（東京都） （第1回） 開催日：2月23日 参加者：学生研究会メンバー等6名				

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>参加者：学生研究会メンバー16名</p> <p>なお、参加者には報告書もしくはアンケートの提出を求めている。アンケートでは9割以上の参加者から有意義であったとの回答を得ている。これらの報告書及びアンケートは、次年度事業のプログラム策定に当たった際の参考資料として有効に利用した。</p>	<p>参加者：学生研究会メンバー10名 (第3回) 開催日：3月20日 参加者：学生研究会メンバー6名</p> <p>なお、参加者には報告書もしくはアンケートの提出を求めている。アンケートでは全ての参加者から有意義であったとの回答を得ている。これらの報告書及びアンケートは、次年度事業のプログラム策定に当たった際の参考資料として有効に利用した。</p>	<p>参加者：学生研究会メンバー等22名 (第3回) 開催日：3月27日 参加者：学生研究会メンバー8名</p> <p>なお、参加者には報告書もしくはアンケートの提出を求めている。アンケートでは9割以上の参加者から有意義であったとの回答を得ている。これらの報告書及びアンケートは、次年度事業のプログラム策定に当たった際の参考資料として有効に利用した。</p>	<p>参加者：学生研究会メンバー等11名 (第3回) 開催日：3月4日 参加者：学生研究会メンバー8名</p> <p>なお、参加者には報告書もしくはアンケートの提出を求めている。アンケートでは9割以上の参加者から有意義であったとの回答を得ている。これらの報告書及びアンケートは、次年度事業のプログラム策定に当たった際の参考資料として有効に利用した。</p>	<p>(第2回) 開催日：3月16日 参加者：学生研究会メンバー等7名</p> <p>なお、参加者には報告書もしくはアンケートの提出を求めている。アンケートでは9割以上の参加者から有意義であったとの回答を得ている。これらの報告書及びアンケートは、次年度事業のプログラム策定に当たった際の参考資料として有効に利用した。</p> <p>○「北方領土に関する」全国スピーチコンテスト（東京都） 募集期間：8月1日～10月31日 応募総数：4,964件 表彰者：内閣府特命担当大臣賞等 10名</p>
			<p>○「北方領土に関する」全国スピーチコンテスト（東京都） 募集期間：9月1日～10月31日 応募総数：3,969件 表彰者：内閣府特命担当大臣賞等 10名</p> <p>その他、教育現場における北方領土教育の推進のための北方領土学習教材集や、インターネット等を通じて北方領土問題を啓発する動画を作成し、協会ホームページで公開した。</p>	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

<p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設置と活動に対して全都道府県に引き続き働きかけるとともに、同会議での成果を教育関係者にフィードバックするよう努め、その活動状況を把握する。</p>	<p>平成 20 年度業務実績</p>	<p>平成 21 年度業務実績</p>	<p>平成 22 年度業務実績</p>	<p>平成 23 年度業務実績</p>	<p>平成 24 年度業務実績</p>
<p>(イ)北方領土問題教育者会議 北方領土教育の充実・協会を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」の設置を推進した。 さらに、北方領土問題教育者会議全国会議をはじめ、各種会議において各県の活動状況などを共有化し、また資料・資材の供与等を積極的にを行うことにより、北方領土問題を授業で取り上げる環境を整え、北方領土教育の充実・強化を図った。 《平成 20 年度設立府県》 三重県、大阪府 (既設置県：33 都道府県)</p> <p>○北方領土問題教育者会議全国会議 開催日：3 月 14 日 参加者：教育者会議代表、県民会議 関係者等 64 名</p>	<p>(イ)北方領土問題教育者会議 北方領土教育の充実・協会を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」の設置を推進した。 さらに、北方領土問題教育者会議全国会議をはじめ、各種会議において各県の活動状況などを共有化し、また資料・資材の供与等を積極的にを行うことにより、北方領土問題を授業で取り上げる環境を整え、北方領土教育の充実・強化を図った。 《平成 21 年度設立県》 愛媛県 (既設置県：34 都道府県)</p> <p>○北方領土問題教育者会議全国会議 開催日：2 月 27 日 参加者：教育者会議代表、県民会議 関係者等 66 名</p>	<p>(イ)北方領土問題教育者会議 北方領土教育の充実・協会を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」の設置を推進した。 さらに、北方領土問題教育者会議全国会議をはじめ、各種会議において各県の活動状況などを共有化し、また資料・資材の供与等を積極的にを行うことにより、北方領土問題を授業で取り上げる環境を整え、北方領土教育の充実・強化を図った。 《平成 22 年度設立県》 福井県、広島県、高知県 (既設置県：37 都道府県)</p> <p>○北方領土問題教育者会議全国会議 開催日：2 月 26 日 参加者：教育者会議代表、県民会議 関係者等 77 名</p>	<p>(イ)北方領土問題教育者会議 北方領土教育の充実・協会を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」の設置を推進した。 さらに、北方領土問題教育者会議全国会議をはじめ、各種会議において各県の活動状況などを共有化し、また資料・資材の供与等を積極的にを行うことにより、北方領土問題を授業で取り上げる環境を整え、北方領土教育の充実・強化を図った。 《平成 23 年度設立県》 山梨県、岡山県 (既設置県：39 都道府県)</p> <p>○北方領土問題教育者会議全国会議 開催日：2 月 26 日 参加者：教育者会議代表、県民会議 関係者等 78 名</p>	<p>(イ)北方領土問題教育者会議 北方領土教育の充実・協会を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」の設置を推進した。 さらに、北方領土問題教育者会議全国会議をはじめ、各種会議において各県の活動状況などを共有化し、また資料・資材の供与等を積極的にを行うことにより、北方領土問題を授業で取り上げる環境を整え、北方領土教育の充実・強化を図った。 《平成 24 年度設立県》 神奈川県 (既設置県：40 都道府県)</p> <p>○北方領土問題教育者会議全国会議 開催日：2 月 24 日 参加者：教育者会議代表、県民会議 関係者等 60 名</p>	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

③ わかりやすい情報の提供

刊行物、パンフレット、インターネット等を活用して、北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう関連資料や最新のデータを幅広く提供する。協会のウェブサイトに関しては、特に学生や子供にも知識をわかりやすく伝えるよう工夫する。

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>啓発パンフレット・文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。</p> <p>また、協会ウェブサイトは、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努め、協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料のリスト化を図り、適宜、最新のものに更新し多くの方が容易に入手できるよう努めた。さらに、新たに青少年向けページ「北方領土キッズコーナー」を開設し、わかりやすい情報を積極的に提供する</p> <p>とともに、青少年が領土問題を手軽に学習できるよう工夫した。</p>	<p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>啓発パンフレット・文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。</p> <p>また、協会ウェブサイトは、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努め、協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料をリスト化しており、適宜、最新のものに更新し多くの方が容易に入手できるよう努めた。また、青少年向けページのアクセシビリティ向上のためデザインを改修した上で、北方領土の自然を紹介するページや、クイズコーナーを新設するなど、青少年が領土問題を手軽に学習できるよう工夫した。</p> <p>さらに、教育者向けに情報を発信するページを新設した。</p>	<p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>啓発パンフレット・文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。</p> <p>また、協会ウェブサイトは、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努め、協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料をリスト化しており、適宜、最新のものに更新し多くの方が容易に入手できるよう努めた。また、青少年向けページでは、中学・高校生が北方領土問題に関し学習した内容、感想等を取りまとめた「自由研究レポート」を紹介するコーナーを設置した。</p> <p>さらに、教育者向けページでは、「授業構成案」を紹介するコーナーを新設した。</p>	<p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>啓発パンフレット・文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。</p> <p>また、協会ウェブサイトは、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努め、協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料をリスト化しており、適宜、最新のものに更新し多くの方が容易に入手できるよう努めた。</p> <p>さらに、平成 23 年度には、ホームページのリニューアルを行い、閲覧者にとって見やすく使いやすいデザインとし利便性を向上させるとともに、新しい青少年向けや教育者向けの動画や学習教材集をホームページに掲載し、コンテンツの拡充を図った。</p>	<p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>啓発パンフレット・文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。</p> <p>また、協会ウェブサイトは、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努め、協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料をリスト化しており、適宜、最新のものに更新し多くの方が容易に入手できるよう努めた。</p> <p>さらに、平成 24 年度には、北方館にあるウエブカメラを高性能なものに改良するとともに、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔においてもウエブカメラを新規に導入し、常時鮮明な映像で北方領土の様子を閲覧できるようにした。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

(2) 北方四島との交流事業

① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流

元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業を関係機関・関係団体とも連携を取りながら実施し、支援する。事業実施後、参加者から意見を聴取して、次回以降の事業内容の改善に資する。

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>○元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問</p> <p>《北対協主催》</p> <p>①訪問日：6月30日～7月4日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島</p> <p>参加者：63名（北連協主体）</p> <p>②訪問日：8月1日～4日</p> <p>訪問場所：国後島</p> <p>参加者：62名（うち青少年12名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>③訪問日：8月21日～25日</p> <p>訪問場所：色丹島、択捉島</p> <p>参加者：63名（県民会議主体）</p> <p>④訪問日：9月19日～22日</p> <p>訪問場所：色丹島</p>	<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>○元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問</p> <p>《北対協主催》</p> <p>①訪問日：7月6日～7月10日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島</p> <p>参加者：65名（北連協主体）</p> <p>②訪問日：7月31日～8月3日</p> <p>訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：63名（うち青少年12名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>③訪問日：8月27日～31日</p> <p>訪問場所：国後島、色丹島</p> <p>参加者：60名（県民会議主体）</p> <p>④訪問日：9月18日～21日</p> <p>訪問場所：択捉島</p>	<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>○元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問</p> <p>《北対協主催》</p> <p>①訪問日：7月1日～7月5日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島</p> <p>参加者：64名（北連協主体）</p> <p>②訪問日：7月30日～8月2日</p> <p>訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：61名（うち青少年12名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>③訪問日：8月26日～30日</p> <p>訪問場所：国後島、色丹島</p> <p>参加者：57名（県民会議主体）</p> <p>④訪問日：9月17日～20日</p> <p>訪問場所：国後島</p>	<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>○元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問</p> <p>《北対協主催》</p> <p>①訪問日：7月7日～7月11日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島</p> <p>参加者：49名（北連協主体）</p> <p>②訪問日：7月29日～8月1日</p> <p>訪問場所：国後島</p> <p>参加者：65名（うち青少年12名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>③訪問日：8月18日～22日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島</p> <p>参加者：50名（県民会議主体）</p> <p>④訪問日：9月16日～19日</p> <p>訪問場所：色丹島</p>	<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>○元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問</p> <p>《北対協主催》</p> <p>①訪問日：4月24日～4月28日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島、色丹島、齒舞群島（志発島）</p> <p>参加者：36名（試験運航）</p> <p>②訪問日：6月28日～7月2日</p> <p>訪問場所：国後島、択捉島</p> <p>参加者：63名（北連協主体）</p> <p>③訪問日：7月27日～7月30日</p> <p>訪問場所：国後島</p> <p>参加者：61名（うち青少年12名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p>

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>参加者：48名（返還運動後継者主体）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>①訪問日：5月16日～19日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：64名（一般訪問）</p> <p>②訪問日：5月30日～6月2日 訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：65名（一般訪問）</p> <p>③訪問日：8月8日～11日 訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：64名（うち青少年29名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>④訪問日：9月12日～15日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：19名（返還運動後継者主体（少人数））</p> <p>⑤訪問日：9月12日～15日</p>	<p>参加者：50名（返還運動後継者主体）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>①訪問予定日：5月15日～18日 訪問予定場所：国後島、色丹島</p> <p>※ロシア側の手続きの遅延により中止</p> <p>②訪問日：5月22日～26日 訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：61名（一般訪問）</p> <p>③訪問日：8月7日～10日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：65名（うち青少年31名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>④訪問日：8月22日～24日 訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：64名</p> <p>⑤訪問日：9月11日～14日 訪問場所：国後島</p>	<p>参加者：46名（返還運動後継者主体）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>①訪問日：5月14日～17日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：61名（一般訪問）</p> <p>②訪問日：5月28日～31日 訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：60名（一般訪問）</p> <p>③訪問日：8月6日～9日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：65名（うち青少年31名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>④訪問日：8月21日～23日 訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：63名</p> <p>⑤訪問日：9月10日～13日 訪問場所：択捉島</p>	<p>参加者：48名（返還運動後継者主体）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>①訪問日：5月14日～16日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：46名（一般訪問）</p> <p>②訪問日：5月27日～30日 訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：48名（一般訪問）</p> <p>③訪問日：8月5日～8日 訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：52名（うち青少年31名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>④訪問日：9月12日～15日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：41名（返還運動後継者主体）</p> <p>⑤訪問日：9月12日～15日</p>	<p>平成24年度業務実績</p> <p>④訪問日：8月24日～27日 訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：50名（返還運動後継者主体）</p> <p>⑤訪問日：9月13日～17日 訪問場所：国後島、色丹島</p> <p>参加者：65名（県民会議主体）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>①訪問予定日：5月11日～14日 訪問予定場所：国後島</p> <p>※悪天候のため中止</p> <p>②訪問日：5月25日～28日 訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：64名（一般訪問）</p> <p>③訪問日：8月3日～6日 訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：62名（うち青少年29名、教育関係者訪問事業との合同事業）</p> <p>④訪問日：8月17日～20日 訪問場所：国後島</p> <p>参加者：61名（一般訪問）</p> <p>⑤訪問日：9月7日～10日 訪問場所：国後島</p>

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：44名（返還運動後継者主体）</p> <p>⑥訪問日：9月11日～14日</p> <p>訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：19名（返還運動後継者主体）</p> <p>アンケートでは、7割以上の参加者から有意義であったと回答を得ており、その結果は実施団体で集約・整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料とした。</p> <p>○北方四島在住ロシア人の受入</p> <p>①受入日：6月10日～16日</p> <p>受入場所：青森県</p> <p>受入人数：48名（青少年）</p> <p>②受入日：10月14日～20日</p> <p>受入場所：愛知県</p> <p>受入人数：74名（一般）</p>	<p>参加者：42名（返還運動後継者主体）</p> <p>⑥訪問日：9月11日～14日</p> <p>訪問場所：色丹島</p> <p>参加者：19名（返還運動後継者主体）</p> <p>アンケートでは、7割以上の参加者から有意義であったと回答を得ており、その結果は実施団体で集約・整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料とした。</p> <p>○北方四島在住ロシア人の受入</p> <p>①受入日：6月10日～16日</p> <p>受入場所：富山県</p> <p>受入人数：50名（青少年）</p> <p>②受入日：10月21日～28日</p> <p>受入場所：岩手県</p> <p>受入人数：74名（一般）</p> <p>平成21年度よりロシア人訪問団に対するアンケートを実施し、ほぼすべての団員から満足しているとの回答が得られた。</p>	<p>参加者：43名（返還運動後継者主体）</p> <p>⑥訪問日：9月10日～13日</p> <p>訪問場所：国後島</p> <p>参加者：20名（返還運動後継者主体）</p> <p>アンケートでは、8割程度の参加者から有意義であったと回答を得ており、その結果は実施団体で集約・整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料とした。</p> <p>○北方四島在住ロシア人の受入</p> <p>①受入日：6月9日～15日</p> <p>受入場所：兵庫県</p> <p>受入人数：48名（青少年）</p> <p>②受入日：10月13日～19日</p> <p>受入場所：茨城県</p> <p>受入人数：72名（一般）</p> <p>ロシア人訪問団に対するアンケートを実施し、ほぼすべての団員から満足しているとの回答が得られた。</p>	<p>訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：20名（返還運動後継者主体）</p> <p>アンケートでは、9割程度の参加者から有意義であったと回答を得ており、その結果は実施団体で集約・整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料とした。</p> <p>○北方四島在住ロシア人の受入</p> <p>①受入日：6月8日～14日</p> <p>受入場所：京都府</p> <p>受入人数：50名（青少年）</p> <p>②受入日：10月19日～25日</p> <p>受入場所：福井県</p> <p>受入人数：70名（一般）</p> <p>ロシア人訪問団に対するアンケートを実施し、ほぼすべての団員から満足しているとの回答が得られた。</p>	<p>参加者：44名（返還運動後継者主体）</p> <p>⑥訪問日：9月7日～10日</p> <p>訪問場所：択捉島</p> <p>参加者：20名（返還運動後継者主体）</p> <p>アンケートでは、9割程度の参加者から有意義であったと回答を得ており、その結果は実施団体で集約・整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料とした。</p> <p>○北方四島在住ロシア人の受入</p> <p>①受入日：6月6日～12日</p> <p>受入場所：秋田県</p> <p>受入人数：49名（青少年）</p> <p>②受入日：10月17日～23日</p> <p>受入場所：大阪府</p> <p>受入人数：74名（一般）</p> <p>ロシア人訪問団に対するアンケートを実施し、ほぼすべての団員から満足しているとの回答が得られた。</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
なお、当年度の交流事業実施前及び実施後においては、関係機関、関係団体との連携を図るための会議等を開催し、効果的、効率的な事業実施や、問題点の共有などに努めた。	なお、当年度の交流事業実施前及び実施後においては、関係機関、関係団体との連携を図るための会議等を開催し、効果的、効率的な事業実施や、問題点の共有などに努めた。	なお、当年度の交流事業実施前及び実施後においては、関係機関、関係団体との連携を図るための会議等を開催し、効果的、効率的な事業実施や、問題点の共有などに努めた。	なお、当年度の交流事業実施前及び実施後においては、関係機関、関係団体との連携を図るための会議等を開催し、効果的、効率的な事業実施や、問題点の共有などに努めた。	なお、当年度の交流事業実施前及び実施後においては、関係機関、関係団体との連携を図るための会議等を開催し、効果的、効率的な事業実施や、問題点の共有などに努めた。

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

② 専門家交流	平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>② 専門家交流</p> <p>○ 教育専門家 《北対協主催》</p> <p>訪問日：8月1日～4日 訪問場所：国後島</p> <p>訪問人数：62名（うち教育関係者35名、青少年者訪問事業との合同事業）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>訪問日：8月8日～11日 訪問場所：色丹島</p> <p>訪問人数：64名（うち教育関係者18名、青少年訪問事業との合同事業）</p> <p>○ 日本語講師派遣</p> <p>・色丹島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：6月7日～7月17日</p> <p>・国後島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：7月22日～8月25日</p>	<p>② 専門家交流</p> <p>○ 教育専門家 《北対協主催》</p> <p>訪問日：7月31日～8月3日 訪問場所：色丹島</p> <p>訪問人数：63名（うち教育関係者34名、青少年者訪問事業との合同事業）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>訪問日：8月7日～10日 訪問場所：国後島</p> <p>訪問人数：65名（うち教育関係者17名、青少年訪問事業との合同事業）</p> <p>○ 日本語講師派遣</p> <p>・色丹島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：6月23日～7月23日</p> <p>・国後島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：7月31日～8月31日</p>	<p>② 専門家交流</p> <p>○ 教育専門家 《北対協主催》</p> <p>訪問日：7月30日～8月2日 訪問場所：択捉島</p> <p>訪問人数：61名（うち教育関係者32名、青少年者訪問事業との合同事業）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>訪問日：8月6日～9日 訪問場所：国後島</p> <p>訪問人数：65名（うち教育関係者17名、青少年訪問事業との合同事業）</p> <p>○ 日本語講師派遣</p> <p>・色丹島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：6月22日～7月24日</p> <p>・国後島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：7月30日～8月30日</p>	<p>② 専門家交流</p> <p>○ 教育専門家 《北対協主催》</p> <p>訪問日：7月29日～8月1日 訪問場所：国後島</p> <p>訪問人数：65名（うち教育関係者33名、青少年者訪問事業との合同事業）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>訪問日：8月5日～8日 訪問場所：択捉島</p> <p>訪問人数：52名（うち教育関係者14名、青少年訪問事業との合同事業）</p> <p>○ 日本語講師派遣</p> <p>・色丹島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：6月21日～7月23日</p> <p>・国後島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：7月29日～8月26日</p>	<p>② 専門家交流</p> <p>○ 教育専門家 《北対協主催》</p> <p>訪問日：7月27日～7月30日 訪問場所：国後島</p> <p>訪問人数：61名（うち教育関係者49名、青少年者訪問事業との合同事業）</p> <p>《道推進委員会主催》</p> <p>訪問日：8月3日～6日 訪問場所：色丹島</p> <p>訪問人数：65名（うち教育関係者36名、青少年訪問事業との合同事業）</p> <p>○ 日本語講師派遣</p> <p>・色丹島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：8月3日～9月17日</p> <p>・国後島（派遣人数4名）</p> <p>派遣期間：6月19日～7月21日</p>	

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>・ 択捉島 (派遣人数 4 名) 派遣期間：6 月 7 日～7 月 17 日</p> <p>教育専門家からは、アンケートに加え報告書の提出を受けた。報告書には、本事業の今後のあり方について、学習と啓発や友好促進、相互理解、共同的研究の各視点から交流のねらいを明確にし、ねらいに即した団の編成のあり方について提案されており、今後の事業改善に役立つ内容であった。</p> <p>日本語講師派遣事業では、テキスト選定、カリキュラムの作成にあたり、ロシア人受講者の要望を今後も積極的に反映させ、より一層充実した講義内容とするため、アンケート調査を行った。</p>	<p>・ 択捉島 (派遣人数 4 名) 派遣期間：6 月 30 日～7 月 23 日</p> <p>教育専門家からは、アンケートに加え報告書の提出を受けた。報告書には、学習と啓発や友好促進、相互理解、共同的研究の各視点から、交流の目的に即した事業の方向性に関し提案されており、今後の事業改善に役立つ内容であった。</p> <p>日本語講師派遣事業では、より一層充実した講義内容とするため、ロシア人受講者にアンケート調査を行った。その結果、日本語に興味を持ち、継続的な参加意欲が示されるなど良好な意見が寄せられ、事業の効果が発揮されていることが明確となった。</p>	<p>・ 択捉島 (派遣人数 4 名) 派遣期間：6 月 22 日～7 月 24 日</p> <p>教育専門家からは、アンケートに加え報告書の提出を受けた。報告書には、学習と啓発や友好促進、相互理解、共同的研究の各視点から、交流の目的に即した事業の方向性に関し提案されており、今後の事業改善に役立つ内容であった。</p> <p>日本語講師派遣事業では、引き続きロシア人受講者にアンケート調査を行った。その結果、多くの良好な意見が寄せられ、事業の効果が発揮されていることが明確となった。</p>	<p>・ 択捉島 (派遣人数 4 名) 派遣期間：6 月 21 日～7 月 23 日</p> <p>教育専門家からは、アンケートに加え報告書の提出を受けた。報告書には、学習と啓発や友好促進、相互理解、共同的研究の各視点から、交流の目的に即した事業の方向性に関し提案されており、今後の事業改善に役立つ内容であった。</p> <p>日本語講師派遣事業では、引き続きロシア人受講者にアンケート調査を行った。その結果、多くの良好な意見が寄せられ、事業の効果が発揮されていることが明確となった。</p>	<p>・ 択捉島 (派遣人数 4 名) 派遣期間：6 月 19 日～7 月 21 日</p> <p>教育専門家からは、アンケートに加え報告書の提出を受けた。報告書には、学習と啓発や友好促進、相互理解、共同的研究の各視点から、交流の目的に即した事業の方向性に関し提案されており、今後の事業改善に役立つ内容であった。</p> <p>日本語講師派遣事業では、引き続きロシア人受講者にアンケート調査を行った。その結果、多くの良好な意見が寄せられ、事業の効果が発揮されていることが明確となった。</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>なお、事業実施前には、昨年度の経験を生かして効率的・効果的に事業を実施するために、前年度派遣者も交えた検討会を開催した。その結果、北方四島の特殊性を考慮した授業を円滑に行うことができたようカリキュラムを改善した。また、事業実施後には、報告書の提出を受けるとともに、報告会を実施し、次年度の事業実施の参考とした。</p>	<p>なお、事業実施前には、昨年度の経験を生かして効率的・効果的に事業を実施するために、前年度派遣者も交えた検討会を開催した。その結果、北方四島の特殊性を考慮した授業を円滑に行うことができたようカリキュラムを改善した。また、事業実施後には、報告書の提出を受けるとともに、報告会を実施し、次年度の事業実施の参考とした。</p>	<p>なお、事業実施前には、昨年度の経験を生かして効率的・効果的に事業を実施するために、前年度派遣者も交えた検討会を開催した。その結果、北方四島の特殊性を考慮した授業を円滑に行うことができたようカリキュラムを改善した。また、事業実施後には、報告書の提出を受けるとともに、報告会を実施し、次年度の事業実施の参考とした。</p> <p>さらに、22 年度事業終了後、ビザなし交流の実際の場面で活用できる実践的な教材の作成要望があったことを受け、次年度へ向けた教材作成のため「北方四島における日本語教育教材検討会」を組織し、開催した。</p>	<p>なお、事業実施前には、昨年度の経験を生かして効率的・効果的に事業を実施するために、前年度派遣者も交えた検討会を開催した。その結果、北方四島の特殊性を考慮した授業を円滑に行うことができたようカリキュラムを改善した。また、事業実施後には、報告書の提出を受けるとともに、報告会を実施し、次年度の事業実施の参考とした。</p> <p>さらに、22 年度に設置した日本語教材検討会を引き続き開催し、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施できるよう、オリジナルテキストを作成し、23 年度事業より使用を開始した。</p>	<p>なお、事業実施前には、昨年度の経験を生かして効率的・効果的に事業を実施するために、前年度派遣者も交えた検討会を開催した。その結果、北方四島の特殊性を考慮した授業を円滑に行うことができたようカリキュラムを改善した。また、事業実施後には、報告書の提出を受けるとともに、報告会を実施し、次年度の事業実施の参考とした。</p> <p>さらに、報告会の結果を反映させたオリジナルテキストの更新作業をするため、日本語教材検討会を開催した。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保				
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p> <p>「北方四島交流事業等関係府省等推進協議会」に参加し、その方針に従い作業を進めた。</p> <p>なお、後継船舶の調達及び運航管理のための請負企業の公正な選定を行う必要があることから、公募における調達方法や、請負企業の選定方法及び事業者から提案された内容等を審査・検討するため、海事関係の専門家から組織される「北方四島交流等事業使用船舶の調達及び提案内容審査等のための委員会」を昨年に引き続き開催し、請負企業を決定した。請負企業決定後には、請負企業が船舶の調達を適性に行うか進行監理業務が必要となることから、海事関係の専門家から構成される「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」を設置し、開催した。さらに、技術的・専門的な事項への対応などに関してサポートを行うための専門家と進行監理等業務契約を結び、適正な進行監理を進めた。</p>	<p>③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p> <p>「北方四島交流事業等関係府省等推進協議会」に参加し、その方針に従い作業を進めた。</p> <p>なお、海事関係の専門家から組織される「北方四島交流等事業使用船舶の調達及び提案内容審査等のための委員会」を昨年に引き続き開催し、請負企業を決定した。また、提出を受けた承認書の確認等の業務も、進行監理等業務契約を締結している専門業者の助言を受けつつ適正な処理を行った。</p> <p>その他、後継船舶の船名の公募を実施し、全国から 2,469 件の応募を受け、選考の結果、「えとびりか」を船名として決定した。</p>	<p>③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p> <p>「北方四島交流事業等関係府省等推進協議会」での方針に従い作業を進めた。</p> <p>昨年度に引き続き、「北方四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」を開催し、進行監理等業務を行った。また、提出を受けた承認書の確認等の業務も、進行監理等業務契約を締結している専門業者の助言を受けつつ適正な処理を行った。その結果、当該船舶は 3 月 31 日に造船所より船主に引き渡され、平成 24 年度より使用されることとなった。</p> <p>その他、22 年度に一般公募を行い決定した船名「えとびりか」について、5 月 12 日に担当大臣より発表が行われ、併せて協会ホームページでも公表した。</p>	<p>③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p> <p>「北方四島交流事業等関係府省等推進協議会」での方針に従い作業を進めた。</p> <p>平成 21 年度に落札業者と締結した協定書に基づき、新船「えとびりか」の備船及び運航委託契約を締結し、平成 24 年度から供用を開始した。</p>	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>北方領土問題を巡る環境の変化、返還要求運動の当面の課題等を踏まえて、具体的なテーマを選定し、調査研究を行い、これらを返還運動関係者の活動の参考にとともに、国民に対して分かりやすく情報提供を行うこととし、ホームページ等を通じて積極的に公表する。</p> <p>その際、事後における実施効果の検証結果及び内閣府独立行政法人評価委員会による評価に基づき、成果の低い事業や必要性の低下した事業については積極的に見直し改廃を図る。</p> <p>なお、協会業務の見直しを踏まえ、恒常的な研究会は廃止し、毎年度開催してきた国際シンポジウムについては、必要に応じ開催することとする。</p>				
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>平成 20 年度のテーマとして“領土のみではなく領海や排他的経済水域にも焦点を当て、北方四島を始め我が国が抱えている国境離島問題の現状とその解決方法について”及び“近時のロシアの国内情勢、対外政策及び北方領土問題を含む日露関係の現状と今後の展望について”を選定し、有識者に研究論文の執筆を依頼し、その研究成果を返還運動関係者に提供するとともに、協会ホームページで情報の提供を行った。</p> <p>また、北方四島で発行・配信されている新聞を入手し、必要な記事情報の翻訳を行い、現地情報の収集に努めた。</p> <p>さらに、日ロ両国間の北方領土交渉の情報の収集にも努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議で発行・配信されている新聞を入手し、</p>	<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>平成 21 年度のテーマとして“日々変化する北方四島の現状”を選定し、訪問事業に参加した有識者に、交流事業に対する在島ロシア人の感情、インフラ整備の進捗状況及び在島ロシア人の社会生活の変化について分析等を行った報告書の作成を依頼し、協会ホームページで情報の提供を行った。</p> <p>また、北方四島で発行・配信されている新聞を入手し、必要な記事情報の翻訳を行い、現地情報の収集に努めた。</p> <p>さらに、日ロ両国間の北方領土交渉の情報の収集にも努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議で発行・配信されている新聞を入手し、</p>	<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>平成 22 年度のテーマとして“メドヴェージェフ・ロシア大統領の国後島訪問の意味と今後の対ロ戦略について”を選定し、分野の異なる北方領土問題の有識者に訪問の意味とその背景、更には今後の対ロ戦略について両国関係、国内事情及び国際情勢等多角的な視点から分析等を行った研究レポートの作成を依頼し、協会ホームページで情報の提供を行った。</p> <p>また、日ロ両国間の北方領土交渉の情報の収集に努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議で発行・配信していることにより返還運動の推進に役立てた。当該情報は、協会ホームページでも公表しており、より多くのの方に情報を提供している。</p>	<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>平成 23 年度は、ロシア政府のクリル社会経済発展プログラムにより急激に変化を遂げようとしている北方領土の近時の状況を把握するため、数次にわたり北方領土を訪問した学識者に四島の経年的な変化を分析する研究レポートの作成を依頼し、協会ホームページで情報の提供を行った。</p> <p>また、日ロ両国間の北方領土交渉の情報の収集に努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議等で発信してもらうことにより返還運動の推進に役立てた。当該情報は、協会ホームページでも公表しており、より多くのの方に情報を提供している。</p>	<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>平成 24 年度は、大統領選挙後のロシアにおいて、北方領土問題を含め日ロ関係が今後どうなるのかについて分析した研究レポートの作成を依頼し、協会ホームページで情報の提供を行った。</p> <p>また、日ロ両国間の北方領土交渉の情報の収集に努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議等で発信してもらうことにより返還運動の推進に役立てた。当該情報は、協会ホームページでも公表しており、より多くのの方に情報を提供している。</p> <p>さらに、国際的見地から北方領土問題の本質等について議論を深め、</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>必要な記事情報の翻訳を行い、現地情報の収集に努めた。また、交流事業に携わったロシア語通訳を集め、「北方四島の現状等を意見聴取するための交流するための懇談会」を開催した。</p>	<p>等で発信してもらったことにより返還運動の推進に役立てている。当該情報は、協会ホームページでも公表しており、より多くの方に情報を提供している。</p>	<p>会ホームページでも公表しており、より多くの方に情報を提供している。さらに、現地の様子を紹介した「北方領土情報」を定期購読し、現地情報の収集に努めた。</p>	<p>さらに、北方領土学習教材集の作成に資するため、その基礎となる北方領土教育の実態や学習教材集へのニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、その結果分析を行い、協会ホームページ上で公開した。</p>	<p>北方領土問題解決に向けた方途を探る観点から、「世界からみた北方領土」をテーマとした国際シンポジウムを開催した。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

(4) 元島民等の援護				
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(7) 元島民等が行う研修活動や署名活動を支援する。</p> <p>(4) 戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。</p>	<p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(7) 元島民は、返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修・交流会の開催を4回計画し、予定通り開催した。</p> <p>また、元島民等で構成される団体が行う署名活動に対し支援を行った。</p> <p>[支援状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 署名用紙の印刷 収集された署名簿の製本 啓発資材の作成 等 	<p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(7) 元島民は、返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修・交流会の開催を4回計画し、予定通り開催した。</p> <p>また、元島民等で構成される団体が行う署名活動に対し支援を行った。</p> <p>[支援状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 署名用紙の印刷 収集された署名簿の製本 啓発資材の作成 等 	<p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(7) 元島民は、返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修・交流会の開催を4回計画し、予定通り開催した。</p> <p>また、元島民等で構成される団体が行う署名活動に対し支援を行った。</p> <p>[支援状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 署名用紙の印刷 収集された署名簿の製本 啓発資材の作成 等 	<p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(7) 元島民は、返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修・交流会の開催を4回計画し、予定通り開催した。</p> <p>また、元島民等で構成される団体が行う署名活動に対し支援を行った。</p> <p>[支援状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 署名用紙の印刷 収集された署名簿の製本 啓発資材の作成 等

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>(1) 北方領土が日本固有の領土であり、日本国民が居住していたことを後世に伝承する資料として、終戦当時の北方四島居住者の状況を居住地跡地図として作成した「北方四島居住地図」(色丹島・齒舞群島)を作成した。</p> <p>[資料名] 北方四島居住地図 (色丹島・齒舞群島)</p> <p>[配布先] 各関係機関・団体等に配布し、啓発資料及び訪問事業等の基礎資料として活用</p>	<p>(1) 元島民の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うため、「北方領土関連資料発信事業」に対し支援を行った。</p> <p>平成 21 年度においては、収集した資料をホームページで情報発信するとともに、元島民が所有する資料等を収集保存するための事前調査などを行った。</p>	<p>(1) 元島民の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うため、「北方領土関連資料発信事業」に対し支援を行った。</p> <p>平成 22 年度においては、北方領土関連資料寄贈等資料収集実施要領を制定し、個別資料の審査を実施するとともに、北方領土関連資料目録を作成した。</p>	<p>さらに、元島民の団体が実施する研修会、啓発活動等の事業のべ 29 事業に対して支援を行った。</p> <p>(1) 元島民の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うため、「北方領土関連資料発信事業」に対し支援を行った。</p> <p>平成 23 年度においては、本事業の最終年度であり、資料や写真の収集整理をするとともに、広く関連資料や図書を収集し保存整備した。また、収集した資料等を千島連立ホームページに掲載するとともに、写真を収録した DVD を作成し、関係機関に配布した。さらにパネルを作成し、各地で展示を行った。</p>	<p>さらに、元島民の団体が実施する研修会、啓発活動等の事業のべ 25 事業のほか、7 つの元島民後継者育成対策事業に対して支援を行った。</p> <p>(1) 元島民等が所有している居住していた当時(戦前)の北方領土の白黒写真等を収集・整理し、これまで収集した数多くの北方領土関連資料と合わせ、「データベース」として保存する「北方領土関連資料保存整備事業」に対し支援を行った。</p> <p>また、後世へ伝承していくために、戦前と現在の北方領土を比較・対比した資料を作成し、ホームページに掲載して情報発信していくとともに、一部はパネル化して、北方領土関連施設に展示して公開することにより、啓発活動の充実を図った。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

② 自由訪問に対する支援		元島民等により構成される団体が行う北方四島へのいわゆる自由訪問を支援するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を実施する。	
平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績
<p>② 自由訪問に対する支援</p> <p>①訪問日：5月21日～23日 訪問場所：国後島（古丹消） 訪問人数：43名</p> <p>※荒天のため、日程及び訪問先変更</p> <p>②訪問日：7月8日～11日 訪問場所：択捉島 （留別、ボンヤリ） 訪問人数：41名</p> <p>③訪問日：7月25日～28日 訪問場所：歯舞群島志発島 （カフエノツ） 訪問人数：61名</p> <p>④訪問日：8月29日～9月1日 訪問場所：国後島 （東沸、中ノ古丹） 訪問人数：56名</p> <p>なお、4回の訪問すべてについて、実施に際して事前研修を行った。</p>	<p>② 自由訪問に対する支援</p> <p>①訪問日：6月5日～8日 訪問場所：国後島 （乳呑路、礼文磯、白糖泊） 訪問人数：55名</p> <p>②訪問日：6月30日～7月3日 訪問場所：択捉島 （フジコタン、紗那、別飛） 訪問人数：45名</p> <p>③訪問日：8月14日～17日 訪問場所：国後島（泊） 訪問人数：47名</p> <p>④訪問日：9月4日～7日 訪問場所：色丹島 （能登呂、キリトウシ） 歯舞群島水晶島 （茂尻消、ボッキゼンベ） 訪問人数：44名</p> <p>なお、4回の訪問すべてについて、実施に際して事前研修を行った。</p>	<p>② 自由訪問に対する支援</p> <p>①訪問日：6月4日～7日 訪問場所：色丹島 （斜古丹、クリル人墓地、アナム、稲茂尻、チボイ） 訪問人数：46名</p> <p>②訪問日：7月9日～12日 訪問場所：択捉島 （グヤ、入里節、十五夜萌） 訪問人数：54名</p> <p>③訪問日：8月13日～16日 訪問場所：歯舞群島水晶島 （秋味場） 歯舞群島秋勇留島 （オタモイ） 訪問人数：45名</p> <p>④訪問日：9月1日～3日 訪問場所：歯舞群島多楽島 （フルベツ、ヒラリウス） 訪問人数：54名</p>	<p>② 自由訪問に対する支援</p> <p>①訪問日：6月3日～6日 訪問場所：歯舞群島志発島 （西浦泊） 訪問人数：43名</p> <p>②訪問日：7月1日～4日 訪問場所：択捉島 （シヤリス、薬取） 訪問人数：50名</p> <p>③訪問日：8月10日～12日 訪問場所：歯舞群島勇留島 （トコマ） 訪問人数：41名</p> <p>④訪問日：8月24日～26日 訪問場所：国後島 （ボンキナシリ、中ノ古丹） 訪問人数：38名</p> <p>⑤訪問日：8月29日～9月1日 訪問場所：歯舞群島水晶島 （茂尻消、ボッキゼンベ） 色丹島（能登呂） 訪問人数：53名</p>
<p>平成20年度業務実績</p> <p>② 自由訪問に対する支援</p> <p>①訪問日：5月16日～18日 訪問場所：歯舞群島志発島 （カフエノツ） 訪問人数：58名</p> <p>②訪問日：6月1日～4日 訪問場所：択捉島 （グヤ、入里節、十五夜萌） 訪問人数：60名</p> <p>③訪問日：7月6日～9日 訪問場所：国後島（泊） 訪問人数：60名</p> <p>④訪問日：8月11日～13日 訪問場所：歯舞群島多楽島 （フルベツ、ヒラリウス） 訪問人数：64名</p> <p>⑤訪問日：8月31日～9月3日 訪問場所：色丹島 （斜古丹、クリル人墓地、相見崎） 訪問人数：53名</p>	<p>平成24年度業務実績</p> <p>② 自由訪問に対する支援</p> <p>①訪問日：5月16日～18日 訪問場所：歯舞群島志発島 （カフエノツ） 訪問人数：58名</p> <p>②訪問日：6月1日～4日 訪問場所：択捉島 （グヤ、入里節、十五夜萌） 訪問人数：60名</p> <p>③訪問日：7月6日～9日 訪問場所：国後島（泊） 訪問人数：60名</p> <p>④訪問日：8月11日～13日 訪問場所：歯舞群島多楽島 （フルベツ、ヒラリウス） 訪問人数：64名</p> <p>⑤訪問日：8月31日～9月3日 訪問場所：色丹島 （斜古丹、クリル人墓地、相見崎） 訪問人数：53名</p>		

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
		<p>⑤訪問日：9月6日～8日 訪問場所：国後島 (瀬石、古釜布、近布内) 訪問人数：54名</p> <p>なお、5回の訪問すべてについて、実施に際して事前研修を行った。</p>	<p>訪問人数：42名</p> <p>⑥訪問日：9月23日～26日 訪問場所：国後島 (植沖、植内、ラシコマンベツ) 訪問人数：40名</p> <p>⑦訪問日：9月30日～10月3日 訪問場所：国後島 (ブニ、オタトミ、ハツチヤス、古丹消) 訪問人数：89名</p> <p>なお、7回の訪問すべてについて、実施に際して事前研修を行った。</p>	<p>⑥訪問日：9月19日～21日 訪問場所：国後島(東沸) 訪問人数：58名</p> <p>⑦訪問日：9月28日～30日 訪問場所：択捉島 (ウエンバフコツ、内保) 訪問人数：58名</p> <p>なお、7回の訪問すべてについて、実施に際して事前研修を行った。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」(昭和三十六年法律第百六十二号)の趣旨を踏まえつつ、北方地域旧漁業権者等に対する融資事業を効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。

① 融資制度の周知

融資の内容及び手続き等並びに平成20年4月1日より一部変更となる元居住者の要件及び新たに導入された死後承継制度の周知を図るため、対象者が多く居住する地区で融資説明・相談を開催するとともに、機関紙等を活用した広報を実施する。

② 関係金融機関との連携強化

制度利用の円滑化を図るため、関係金融機関(転貸・委託貸に関わる金融機関をいう。)との連携を一層強化する。

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により中標津町と別海町の2地区を加えた12地区で13回開催(昨年実績13回開催)した。</p>	<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により中標津町と別海町の2地区を加えた12地区で13回開催(昨年実績13回開催)した。</p>	<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する9地区での開催を計画したが、開催要請のあった2地区を加えた11地区で12回開催(昨年実績13回開催)した。なお、東日本大震災の影響で、当初開催を計画していた浜中町は開催中止とした。</p>	<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、開催要請のあった2地区を加えた12地区で13回開催(昨年実績12回開催)した。</p>	<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、開催要請のあった2地区を加えた12地区で15回開催(昨年実績13回開催)した。</p>

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>・参加者数 507名 (昨年490名)</p> <p>・相談件数 122件 (昨年120件)</p> <p>また、上記説明会等の他に、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを利用して周知を図った。</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。また、金融機関担当者の事務の円滑化を図るために「代理貸付の手引」を改正し、取扱金融機関に配布した。</p> <p>[漁業協同組合担当者会議]</p> <p>開催日：5月9日</p> <p>参加者：根室管内漁協等21名</p> <p>[関係機関実務担当者会議]</p> <p>開催日：5月9日</p> <p>参加者：転貸組合、委託金融機関、関係市町村等37名</p>	<p>・参加者数 493名 (昨年507名)</p> <p>・相談件数 116件 (昨年122件)</p> <p>また、上記説明会等の他に、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを利用して周知を図った。</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>[漁業協同組合担当者会議]</p> <p>開催日：4月24日</p> <p>参加者：根室管内漁協等20名</p> <p>[関係機関実務担当者会議]</p> <p>開催日：4月24日</p> <p>参加者：転貸組合、委託金融機関、関係市町村等36名</p>	<p>・参加者数 509名 (昨年493名)</p> <p>・相談件数 108件 (昨年116件)</p> <p>また、上記説明会等の他に、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを利用して周知を図った。</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>[漁業協同組合担当者会議]</p> <p>開催日：4月23日</p> <p>参加者：根室管内漁協等19名</p> <p>[関係機関実務担当者会議]</p> <p>開催日：4月23日</p> <p>参加者：転貸組合、委託金融機関、関係市町村等37名</p>	<p>・参加者数 512名 (昨年509名)</p> <p>・相談件数 127件 (昨年108件)</p> <p>また、上記説明会等の他に、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌、根室新聞への広告掲載などを利用して周知を図った。</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>[漁業協同組合担当者会議]</p> <p>開催日：4月22日</p> <p>参加者：根室管内漁協等19名</p> <p>[関係機関実務担当者会議]</p> <p>開催日：4月22日</p> <p>参加者：転貸組合、委託金融機関、関係市町村等34名</p>	<p>・参加者数 553名 (昨年512名)</p> <p>・相談件数 131件 (昨年127件)</p> <p>また、上記説明会等の他に、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを利用して周知を図った。</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>[漁業協同組合担当者会議]</p> <p>開催日：4月20日</p> <p>参加者：根室管内漁協等18名</p> <p>[関係機関実務担当者会議]</p> <p>開催日：4月20日</p> <p>参加者：転貸組合、委託金融機関、関係市町村等31名</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

③ リスク管理債権の適正な管理

電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段等の措置を適時的確に講ずることにより、債権の回収に努めることともに、生活資金、更正資金、修学資金、住宅改良資金については、リスク債権の一層の低減化を図るため、平成19年度から実施している債権回収の強化措置及び貸付条件の厳格化の措置を維持する。

また、業務実施にあたっては、協会業務の見直しを踏まえ、以下の措置を講ずる。

- ・ 平成20年度当初から法人資金の貸付を停止すること。
- ・ 住宅新築資金の在り方については、主務官庁の方針が決定された後、一定の周知期間を置いた上で、当該方針に従い、その措置を講ずること。
- ・ 主務官庁において行う、すべての貸付資金についての必要性等の再検証及び国からの利子補給金抑制策についての検討結果を受け、上記の措置を含め必要な措置を講ずること。

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>信用リスクの管理は、初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促461件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促461件及び文書督促415件、弁護士名文書督促35件、実態調査46件を実施し、管理・回収に努めた。全資金のリスク管理債権比率は2.65%であり、計画どおり全国預金取扱金融機関の18年度末平均比率3.31%以下に抑制した。</p>	<p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>信用リスクの管理は、初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促454件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促439件及び文書督促407件、弁護士名文書督促30件、実態調査42件を実施し、管理・回収に努めた。</p> <p>また、新規貸付の与信判断の制度を上げるため、個人信用情報システムを導入した。全資金のリスク管理債権比率は1.95%であり、計画どおり全国預金取扱金融機関の19年度末平均比率3.11%以下に抑制した。</p>	<p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>信用リスクの管理は、初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促409件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促373件及び文書督促347件、弁護士名文書督促26件、実態調査39件を実施し、管理・回収に努めた。</p> <p>また、個人情報管理の徹底のため、21年度に導入した個人信用情報システムの運用に携わっている職員3名が個人情報取扱責任者に認定された。全資金のリスク管理債権比率は2.04%であり、計画どおり全国預金取扱金融機関</p>	<p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>信用リスクの管理は、初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促368件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促318件及び文書督促345件、弁護士名文書督促18件、実態調査43件を実施し、管理・回収に努めた。</p> <p>また、管理グループに1名、融資グループに2名の個人情報取扱主任者を配置し、個人情報の適切な管理に努めた。全資金のリスク管理債権比率は1.92%であり、計画どおり全国預金取扱金融機関の21年度末平均比率3.00%以</p>	<p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>信用リスクの管理は、初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促396件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促321件及び文書督促265件、弁護士名文書督促10件、実態調査28件を実施し、管理・回収に努めた。</p> <p>また、管理グループに1名、融資グループに2名の個人情報取扱主任者を配置し、個人情報の適切な管理に努めた。全資金のリスク管理債権比率は1.93%であり、計画どおり全国預金取扱金融機関の22年度末平均比率2.99%以</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>更生・生活資金のリスク管理債 権額は 24,155 千円であり、前中期 計画期間中の平均残高 36,657 千 円の 65.9%まで縮減した。</p> <p>修学資金については、新たに成 人に達した就学者の全員につい て、連帯債務契約を締結し、債権 保全を強化した。</p> <p>住宅改良資金のリスク管理債 権額は 43,334 千円であり、前中期計 画期間中の平均残高 56,965 千円 の 76.1%まで縮減した。</p> <p>なお、貸付に際しての審査・採 択については、資金ごとに重点項 目を設定し、貸付条件の厳格化を 行っている。</p> <p>特に、資格者の高齢化が進んで おり、借入者が高齢の場合には連 帯債務者や連帯保証人を強化する などとして、債権保全を行った。</p>	<p>更生・生活資金のリスク管理債 権額は 19,101 千円であり、前中 期計画期間中の平均残高 36,657 千円の 52.1%まで縮減した。</p> <p>修学資金については、新たに成 人に達した就学者の全員につい て、連帯債務契約を締結し、債権 保全を強化した。</p> <p>住宅改良資金のリスク管理債 権額は 37,264 千円であり、前中 期計画期間中の平均残高 56,965 千円の 65.4%まで縮減した。</p> <p>なお、貸付に際しての審査・採 択については、資金ごとに重点項 目を設定し、貸付条件の厳格化を 行っている。</p> <p>特に、資格者の高齢化が進んで おり、借入者が高齢の場合には保 証条件を強化するなどとして、債権 保全を行った。</p>	<p>関の 20 年度末平均比率 2.96%以 下に抑制した。</p> <p>更生・生活資金のリスク管理債 権額は 18,468 千円であり、前中 期計画期間中の平均残高 36,657 千 円の 50.4%まで縮減した。</p> <p>修学資金については、新たに成 人に達した就学者の全員につい て、連帯債務契約を締結し、債権 保全を強化した。</p> <p>住宅改良資金のリスク管理債 権額は 35,642 千円であり、前中期計 画期間中の平均残高 56,965 千円 の 62.6%まで縮減した。</p> <p>なお、貸付に際しての審査・採 択については、資金ごとに重点項 目を設定し、貸付条件の厳格化を 行っている。</p> <p>特に 資格者の高齢化が進んで おり、借入者が高齢の場合には保 証条件を強化するなどとして、債権 保全を行った。</p>	<p>下に抑制した。</p> <p>更生・生活資金のリスク管理債 権額は 14,891 千円であり、前中 期計画期間中の平均残高 36,657 千円の 40.6%まで縮減した。</p> <p>修学資金については、新たに成 人に達した就学者の全員につい て、連帯債務契約を締結し、債権 保全を強化した。</p> <p>住宅改良資金のリスク管理債 権額は 28,310 千円であり、前中 期計画期間中の平均残高 56,965 千円の 49.7%まで縮減した。</p> <p>なお、貸付に際しての審査・採 択については、資金ごとに重点項 目を設定し、貸付条件の厳格化を 行っている。</p> <p>特に 資格者の高齢化が進んで おり、借入者が高齢の場合には保 証条件を強化するなどとして、債権 保全を行った。</p>	<p>下に抑制した。</p> <p>更生・生活資金のリスク管理債 権額は 8,480 千円であり、前中期 計画期間中の平均残高 36,657 千 円の 23.1%まで縮減した。</p> <p>修学資金については、新たに成 人に達した就学者の全員につい て、連帯債務契約を締結し、債権 保全を強化した。</p> <p>住宅改良資金のリスク管理債 権額は 25,276 千円であり、前中 期計画期間中の平均残高 56,965 千円の 44.4%まで縮減した。</p> <p>なお、貸付に際しての審査・採 択については、資金ごとに重点項 目を設定し、貸付条件の厳格化を 行っている。</p> <p>特に 資格者の高齢化が進んで おり、借入者が高齢の場合には保 証条件を強化するなどとして、債権 保全を行った。</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
<p>平成 20 年度当初より、法人資金の貸付を停止した。</p>			<p>住宅新築資金については引き続き存続し、法対象者の多様なニーズを的確に把握し、融資の利便性の一層の向上を図ることが重要との方針が示され、またすべての貸付資金についても利用者の資金需要を的確に把握するとともに、その結果を踏まえた的確な資金計画を策定し、その一層の効果的な実施を図るとの方針が示された。これらの方針に従い、前年度に実施した資金需要調査の結果も踏まえ、以下の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改良資金、住宅新築資金及び土地取得資金を統合し、住宅資金とした。 ・漁業設備資金の限度額を 3000 万円から 6000 万円に引き上げた。 ・農業設備資金の限度額を 1800 万円から 3500 万円に引き上げた。 ・統合した住宅資金の限度額を 3000 万円に引き上げた上で、所要額に占める貸付可能割合を 8 割から 9 割に引き上げた。 	

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
			<ul style="list-style-type: none"> 融資資格承継の生計維持要件認定基準を改定し、従来対象としていた同居、扶養、金銭援助に加え、元居住者等有する債務の連帯保証人等である場合や、介助等を行っている場合も対象とした。また、これまでは生計維持関係を明らかに確認できるものの提出が必須だったが、困難な場合には、それに代わる所定様式の提出により承継を可能とした。 	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

4. 短期借入金の限度額

【一般業務勘定】

運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。

【貸付業務勘定】

貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画 予算、収支計画、資金計画に対する 実績額：平成20事業年度財務諸表等 参照 年度計画に定める予算に対する決 算において、残額が生じているが、 人件費における人事交流等による給 与額の減や、業務費における入札差 額による経費の削減、貸付業務に関 する短期・長期借入金の減少により 金利負担が軽減されたため等による 残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 8億円</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画 予算、収支計画、資金計画に対する 実績額：平成21事業年度財務諸表等 参照 年度計画に定める予算に対する決 算において、残額が生じているが、 人件費における人事交流等による給 与額の減や、業務費における入札差 額による経費の削減、貸付業務に関 する短期・長期借入金の減少により 金利負担が軽減されたため等による 残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 8億円</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画 予算、収支計画、資金計画に対する 実績額：平成22事業年度財務諸表等 参照 年度計画に定める予算に対する決 算において、残額が生じているが、 人件費における人事交流等による給 与額の減や、業務費における入札差 額による経費の削減、貸付業務に関 する短期・長期借入金の減少により 金利負担が軽減されたため等による 残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 7.7億円</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画 予算、収支計画、資金計画に対する 実績額：平成23事業年度財務諸表等 参照 年度計画に定める予算に対する決 算において、残額が生じているが、 人件費における人事交流等による給 与額の減や、業務費における入札差 額による経費の削減、貸付業務に関 する短期・長期借入金の減少により 金利負担が軽減されたため等による 残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 6.4億円</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画 予算、収支計画、資金計画に対する 実績額：平成24事業年度財務諸表等 参照 年度計画に定める予算に対する決 算において、残額が生じているが、 人件費における人事交流等による給 与額の減や、業務費における入札差 額による経費の削減、貸付業務に関 する短期・長期借入金の減少により 金利負担が軽減されたため等による 残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 4.5億円</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

6. 重要な財産の処分等に関する計画

低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の前払金融資機能に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。

6. 剰余金の使途

剰余金は、職員の研修機会の充実、わかりやすい情報提供の充実等に充てる。

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 担保差入相当額の範囲の長期借入金（有担保扱い）については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。 〔差入れ先〕 北洋銀行4億円 北海道信漁連4億円 信金中央金庫1億円 三菱東京UFJ銀行1億円</p> <p>6. 剰余金の使途 該当なし</p>	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 担保差入相当額の範囲の長期借入金（有担保扱い）については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。 〔差入れ先〕 北洋銀行4億円 北海道信漁連3.2億円 信金中央金庫1億円 三菱東京UFJ銀行1億円 大地みらい信用金庫0.8億円</p> <p>6. 剰余金の使途 該当なし</p>	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 担保差入相当額の範囲の長期借入金（有担保扱い）については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。 〔差入れ先〕 北洋銀行4億円 北海道信漁連2.5億円 信金中央金庫1.5億円 三菱東京UFJ銀行1億円 大地みらい信用金庫1億円</p> <p>6. 剰余金の使途 該当なし</p>	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 担保差入相当額の範囲の長期借入金（有担保扱い）については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。 〔差入れ先〕 北洋銀行4億円 北海道信漁連2.5億円 信金中央金庫1.5億円 三菱東京UFJ銀行1億円 大地みらい信用金庫1億円</p> <p>6. 剰余金の使途 該当なし</p>	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 担保差入相当額の範囲の長期借入金（有担保扱い）については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。 〔差入れ先〕 北洋銀行4億円 北海道信漁連2.5億円 信金中央金庫1.5億円 三菱東京UFJ銀行1億円 大地みらい信用金庫1億円</p> <p>6. 剰余金の使途 該当なし</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

下記の北方領土啓発施設について必要な改修を行う。

(単位：百万円)

施設名(所在地)	予定額	財源
①北方館(根室市納沙布岬)	7 9	施設整備費補助金
②別海北方展望塔(別海町尾岱沼)	6 4	施設整備費補助金

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>協会の有する啓発施設のうち「北方館」と「別海北方展望塔」については、いずれも建設から約30年が経過し、施設・整備の老朽化が進んでいることから、これら施設の設備を政部するため、関係機関等と協議を行った。</p> <p>その上で、21年度は「別海北方展望塔」の改修工事の設計を行い、22年度の両施設の本格的改修工事の準備を進めた。</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>協会の有する啓発施設のうち「北方館」と「別海北方展望塔」については、いずれも建設から30年が経過しており、施設・設備の老朽化対策、バリアフリー推進のため、施設の改修工事を実施した。</p> <p>《北方館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁、窓枠改修工事 ・温水暖房改修工事 ・トイレの増設 等 	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>協会の有する啓発施設のうち「北方館」及び「別海北方展望塔」について、施設の改修工事を実施した。</p> <p>《北方館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上の防水工事 ・研修室の拡充 等 <p>《別海北方展望塔》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置工事 ・周辺フェンス整備 等 	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p>

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
		平成 22 年度業務実績 《別海北方展望塔》 ・窓枠・シャッター改修工事 ・暖房設備改修工事 ・障害者用トイレ、スロープ等 改修工事 ・トイレ改修工事 等		

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

(2) 人事に関する計画

① 方針

職員の適性を的確に把握し、適性に応じた人員配置を行う。

業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要な知識・技術の向上を目指す。

② 人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。

(参考1) 1) 期首の常勤職員数 18人 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額

2) 期末の常勤職員数 17人 中期目標期間中の人件費総額見込み 【法人単位】 990百万円(非常勤役員報酬を除く)

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めた。</p> <p>なお、スタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めた。</p> <p>なお、スタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めた。</p> <p>なお、スタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。平成22年度末に常勤職員を1名削減した。</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めた。</p> <p>なお、スタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めた。</p> <p>なお、スタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。</p>

第三章 中期目標期間における財務の状況

1 中期目標期間における予算の執行について

中期目標期間5年全体を見ると、第1期中期目標期間で重点課題とした次世代を担う青少年に北方領土返還運動を確実に継承するための「後継者育成」に引き続き取り組んだとともに、平成23年度の様々な啓発事業を中心とした新規政策、北方領土問題啓発施設の各種整備等に伴う大幅な予算の増額がなされたところであるが、こうした業務経費については、中期目標に掲げられた「毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図ること」については、毎年度、前年度比で1%以上の効率係数を乗じ、さらに消費者物価指数等の反映により、既定経費の効率化を図ったところである。

また、中期目標における業務運営の効率化に関する事項として設けられた「一般管理費（人件費を除く。）について、中期目標の最終年度（平成24年度）における当該経費の総額を、第1期中期目標期間の最終年度（平成19年度）に対して、7%削減すること」については、削減目標に対して計画的な削減を図り、目標を達成することが出来た。

このような限られた予算の中で、北方領土問題等に関する諸問題に対し、国民世論の啓発、調査研究業務及び北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護業務並びに北方地域旧漁業権者等に対する特別措置法に関する法律に基づく融資業務について、中期計画・目標に則りながら、業務を遂行し所期の目標を達成したと考える。

2 中期計画予算と決算の比較

主務大臣から認可を受けた中期計画で見込んだ中期計画予算と、5年間全体の決算額を比較してみると、収入については1,125百万円の増、支出については638百万円の増となっている。当該差額の内訳は下表に示すとおりである。

【法人単位】

中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	中期計画予 算と決算の 差額	左記の内訳	
					中期計画と 年度計画と の差額	年度計画と決 算との差額
収入						
運営費交付金	3,192	4,602	4,592	1,400	1,410	△ 10
施設整備費補助金	143	215	195	52	71	△ 20
貸付事業費補助金	894	887	676	△ 218	△ 8	△ 211
貸付金利息収入	399	355	331	△ 68	△ 44	△ 23
事業外収入	21	13	12	△ 9	△ 8	△ 1
受託収入	329	292	297	△ 32	△ 37	5
収入計	4,978	6,363	6,103	1,125	1,385	△ 260
支出						
北方対策事業費	2,332	3,766	3,351	1,018	1,434	△ 415
施設整備費	143	215	195	52	71	△ 20
一般管理費	230	230	220	△ 10	0	△ 10
人件費	1,165	1,140	1,003	△ 162	△ 24	△ 137
貸付業務関係経費	779	721	552	△ 227	△ 58	△ 169
受託業務費	329	292	296	△ 33	△ 37	4
支出計	4,978	6,363	5,616	638	1,385	△ 747

(注1) 単位未満四捨五入のため、合計等は必ずしも一致しない。以下同じ。

(注2) 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、20年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動したものである。

【一般業務勘定】

中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	中期計画予 算と決算の 差額	左記の内訳	
					中期計画と 年度計画と の差額	年度計画と 決算との差 額
収入						
運営費交付金	3,192	4,602	4,592	1,400	1,410	△ 10
施設整備費補助金	143	215	195	52	71	△ 20
受託収入	329	292	297	△ 32	△ 37	5
事業外収入	1	1	2	2	1	1
収入計	3,664	5,110	5,086	1,421	1,446	△ 24
支出						
北方対策事業費	2,332	3,766	3,351	1,018	1,434	△ 415
施設整備費	143	215	195	52	71	△ 20
一般管理費	146	146	142	△ 4	0	△ 4
人件費	714	692	594	△ 120	△ 22	△ 98
受託業務費	329	292	296	△ 33	△ 37	4
支出計	3,664	5,110	4,577	913	1,446	△ 533

【貸付業務勘定】

中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	中期計画予 算と決算の 差額	左記の内訳	
					中期計画と 年度計画と の差額	年度計画と 決算との差 額
収入						
貸付事業費補助金	894	887	676	△ 218	△ 7	△ 211
貸付金利息収入	399	355	331	△ 68	△ 44	△ 24
事業外収入	20	11	9	△ 11	△ 9	△ 2
収入計	1,313	1,253	1,017	△ 296	△ 60	△ 236
支出						
貸付業務関係経費	779	721	552	△ 227	△ 58	△ 169
一般管理費	84	84	78	△ 6	0	△ 6
人件費	450	448	408	△ 42	△ 2	△ 40
支出計	1,313	1,253	1,039	△ 274	△ 60	△ 214

(注) 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、20年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動したものである。

なお、以下において、収入及び支出別に中期計画予算と決算との差異の主な要因を挙げる。

(1) 収 入

- ① 法人単位、一般業務勘定及び貸付業務勘定における収入の概要

【法人単位】

法人単位で収入を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算 4,978 百万円に対し、決算額は 6,103 百万円であり、1,125 百万円の増となっている。

中期計画予算と決算の各年度比較（法人単位）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		中期目標期間			
	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画計	決算計	差額	比率
運営費交付金	652	652	642	648	635	655	637	1,326	626	1,310	3,192	4,592	1,400	43.9
施設整備費補助金	-	-	4	4	140	136	-	55	-	-	143	195	52	36.4
貸付事業費補助金	188	144	177	131	176	135	181	133	172	133	894	676	△ 218	△ 24.4
貸付金利息収入	80	74	80	71	80	67	80	63	80	56	399	331	△ 68	△ 17.0
事業外収入	4	5	4	3	4	1	4	1	4	2	21	12	△ 9	△ 42.9
受託収入	66	58	66	61	66	53	66	55	66	71	329	297	△ 32	△ 9.7
計	989	934	973	918	1,101	1,047	968	1,631	947	1,573	4,978	6,103	1,125	22.6

【一般業務勘定】

一般業務勘定の収入を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算 3,664 百万円に対し、決算額は 5,086 百万円であり、1,421 百万円増となっている。

これは、平成 23 年度において、北方領土を取り巻く様々な情勢を踏まえ、一人でも多くの国民が北方領土問題の理解と認識を深めることが重要との観点から、全国規模での北方領土問題啓発事業や青少年向けを含む各種啓発動画の作成、電光掲示板等による広報啓発事業など多種多様な角度・視点からの新規事業経費が予算化され、それらを実施するための運営費交付金の増と建築後 30 年近く経過した北方領土関連啓発施設の整備に伴う施設整備費補助金の増が主な要因である。

なお、中期目標において業務運営の効率化として、「業務経費については、毎年度 1% の経費の効率化を図る。」こととされており、これは算定ルールの中で北方対策事業費について、一時経費の係数を除いた既定経費に毎年度 1% 減の効率化係数を乗じることにより目標どおり効率化を図った。

中期計画予算と決算の各年度比較（一般業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		中期目標期間			
	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画計	決算計	差額	比率
運営費交付金	652	652	642	648	635	655	637	1,326	626	1,310	3,192	4,592	1,400	43.9
施設整備費補助金	-	-	4	4	140	136	-	55	-	-	143	195	52	36.4
事業外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	200.0
受託収入	66	58	66	61	66	53	66	55	66	71	329	297	△ 32	△ 9.7
計	718	710	711	713	841	844	703	1,435	691	1,383	3,664	5,086	1,421	38.8

【貸付業務勘定】

貸付業務勘定の収入を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 1,313 百万円に対し、決算額は 1,017 百万円であり、296 百万円減となっている。

貸付事業費補助金における中期計画予算と決算の差 218 百万円は、長期借入金の減少及び実行借入利率の低下による借入金利息の減少 196 百万円が主な要因であり、貸付業務においては収支差補助を行っていることから収支を精算した結果として補助金が減少した。

また、貸付金利息収入の中期計画予算と決算の差 68 百万円の減は、貸付計画に対して貸付実行額が減少したことが主な要因となっている。

中期計画予算と決算の各年度比較（貸付業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		中期目標期間			
	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画	決算	中期計画計	決算計	差額	比率
貸付事業費補助金	188	144	177	131	176	135	181	133	172	133	894	676	△218	△24.4
貸付金利息収入	80	74	80	71	80	67	80	63	80	56	399	331	△68	△17.0
事業外収入	4	4	4	3	4	1	4	1	4	0	20	9	△11	△55.0
計	271	223	261	205	260	203	265	196	256	190	1,313	1,017	△296	△22.5

② 運営費交付金・貸付事業費補助金の算定

運営費交付金の算定ルールは、ルール方式を採用し、各年度の予算編成過程において、効率化係数、消費者物価指数、政策係数及び特殊要因増減を具体的に決定し、運営費交付金額を算定しているところである。

中期計画予算の見積りに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年 0%、給与改定率の伸び率を年 0%、効率化係数を一般管理費については 99.34%、北方対策事業費については効率化係数を 99.0%、政策係数を 0%と仮定して計算していた。

また、貸付事業費補助金についても運営費交付金と同様の効率化を図った。

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金については、次の算定ルールを用いた。

$$\text{運営費交付金} = \text{人件費} + (\text{北方対策事業費} + \text{一般管理費}) \times \beta (\text{消費者物価指数}) - \text{自己収入見積額} + \delta (\text{特殊要因増減})$$

$$\text{人 件 費} = \text{基本給等} + \text{社会保険料負担金} + \text{児童手当拠出金} + \text{退職手当}$$

$$\text{基本給等} = \text{前年度の} (\text{役員報酬} + \text{職員基本給} + \text{職員諸手当} + \text{超過勤務手当})$$

$$\times (1 + \text{給与改定率等})$$

$$\text{一般管理費} = \text{前年度の一般管理費} \times \alpha 1 (\text{効率化係数})$$

$$\text{北方対策事業費} = \text{前年度の事業経費} \times \alpha 2 (\text{効率化係数}) \times \gamma (\text{政策係数})$$

$\alpha 1$ 、 $\alpha 2$ 、 β 、 γ 、 δ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程におい

て、当該年度における具体的な係数値を決定する。

- α1（効率化係数）：一般管理費については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比0.66%程度の業務の効率化を図る。
- α2（効率化係数）：北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して1%程度の業務の効率化を図る。
- β（消費者物価指数）：前年度における実績値を使用。
- γ（政策係数）：国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。
- δ（特殊要因増減）：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。

(2) 支 出

① 法人単位、一般業務勘定及び貸付業務勘定における支出の概要

【法人単位】

法人単位で支出を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算4,978百万円に対し、決算額は5,616百万円であり、638百万円の増となっている。

中期計画予算と決算の各年度比較（法人単位）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		中期目標期間			
	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
北方対策事業費	482	469	470	454	465	456	460	934	456	1,038	2,332	3,351	1,018	43.7
施設整備費	-	-	4	4	140	136	-	55	-	-	143	195	52	36.4
一般管理費	55	54	44	43	44	43	44	39	43	42	230	220	△10	△4.3
人件費	231	206	234	202	231	205	243	205	227	185	1,165	1,003	△162	△13.9
貸付業務関係経費	156	123	156	117	156	109	156	99	156	104	779	552	△227	△29.1
受託業務費	66	58	66	61	66	53	66	54	66	70	329	296	△33	△10.0
計	989	910	973	879	1,101	1,001	968	1,385	947	1,440	4,978	5,616	638	12.8

【一般業務勘定】

一般業務勘定の支出を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算3,664百万円に対し、決算額は4,577百万円であり、913百万円の増となっている。

北方対策事業費については、中期計画予算と決算の差1,018百万円の増となっているが、これは収入のところでも述べたとおり、各種新規啓発事業が予算化され、それらの実施が主な要因である。

一般管理費について、中期計画予算と決算の差4百万円の減となっており、経費の節約等により中期計画以上の業務効率化により削減目標を達成した。

人件費については、国家公務員の給与特例等に沿った給与規程改正による給与額の減、勘定間の配置転換等が主な要因である。

中期計画予算と決算の各年度比較（一般業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		中期目標期間			
	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
北方対策事業費	482	469	470	454	465	456	460	934	456	1,038	2,332	3,351	1,018	43.7
施設整備費	-	-	4	4	140	136	-	55	-	-	143	195	52	36.4
一般管理費	30	30	29	29	29	29	29	26	29	28	146	142	△4	△2.7
人件費	141	117	143	121	141	124	148	119	141	114	714	594	△120	△16.8
受託業務費	66	58	66	61	66	53	66	54	66	70	329	296	△33	△10.0
計	718	674	711	668	841	797	703	1,187	691	1,250	3,664	4,577	913	24.9

【貸付業務勘定】

貸付業務勘定の支出を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算1,313百万円に対し、決算額は1,039百万円であり、274百万円の減となっている。

貸付業務関係経費について、中期計画予算と決算の差227百万円の減となっているが、これは、収入のところでも述べたとおり、借入金利息の減少が主な要因である。

人件費については、国家公務員の給与特例等に沿った給与規程改正による給与額の減、勘定間の配置転換等が主な要因である。

中期計画予算と決算の各年度比較（貸付業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		中期目標期間			
	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
貸付業務関係経費	156	123	156	117	156	109	156	99	156	104	779	552	△227	△29.1
一般管理費	25	24	15	14	15	14	15	13	15	14	84	78	△6	△7.1
人件費	90	89	91	81	90	81	95	86	86	72	450	408	△42	△9.3
計	271	236	261	211	260	204	265	198	256	190	1,313	1,039	△274	△20.9

3-1 収支計画、資金計画及び実績〔法人単位〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左 の 内 訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
費用の部	4,900	6,207	5,371	471	1,307	△ 837
経常費用	4,900	6,207	5,347	447	1,307	△ 861
北方対策業務費	2,332	3,766	3,201	869	1,434	△ 565
施設整備費	0	0	21	21	0	21
受託業務費	329	292	296	△ 33	△ 37	4
貸付業務費	188	186	146	△ 42	△ 2	△ 41
一般管理費	230	230	203	△ 27	△ 0	△ 26
人件費	1,165	1,140	1,003	△ 162	△ 25	△ 137
減価償却費	66	59	83	17	△ 7	23
財務費用	591	535	395	△ 196	△ 56	△ 140
臨時損失	0	0	24	24	0	24
収益の部	4,900	6,207	5,880	980	1,307	△ 328
運営費交付金収益	3,192	4,602	4,447	1,255	1,410	△ 156
施設費収益	0	0	21	21	0	21
政府受託収入	329	292	297	△ 32	△ 37	5
補助金等収益	894	887	661	△ 233	△ 7	△ 226
貸付金利息	399	355	331	△ 68	△ 44	△ 23
資産見返負債戻入	66	59	73	7	△ 7	13
財務収益	21	12	10	△ 11	△ 9	△ 2
貸倒引当金戻入益	0	0	22	22	0	22
償却債権取立益	0	0	0	0	0	0
雑益	0	1	2	2	1	1
臨時利益	0	0	16	16	0	16
純利益	0	0	509	509	0	509
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	0	0	509	509	0	509

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左 の 内 訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
資金支出	25,442	26,250	19,356	△ 6,086	808	△ 6,894
業務活動による支出	11,835	13,120	9,489	△ 2,346	1,285	△ 3,631
投資活動による支出	143	211	320	177	68	109
財務活動による支出	13,464	12,919	9,547	△ 3,917	△ 545	△ 3,372
資金収入	25,541	26,377	19,675	△ 5,866	836	△ 6,702
業務活動による収入	9,248	11,090	11,123	1,875	1,842	33
運営費交付金による収入	3,192	4,602	4,592	1,400	1,410	△ 11
貸付事業費補助金による収入	894	887	881	△ 13	△ 7	△ 6
貸付金回収による収入	4,413	4,934	5,005	592	521	71
貸付金利息収入	399	355	334	△ 65	△ 44	△ 20
その他の業務収入	350	313	312	△ 38	△ 37	△ 1
投資活動による収入	143	211	195	52	68	△ 16
財務活動による収入	16,150	15,076	8,356	△ 7,794	△ 1,074	△ 6,720
資金増加額	99	20	318	219	△ 79	298
資金期首残高(前期からの繰越金)	245	245	539	294	△ 0	295
資金期末残高	344	265	858	514	△ 79	593

(注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、24年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

3-2 収支計画、資金計画及び実績〔一般業務勘定〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左の内訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
費用の部	3,572	4,941	4,333	761	1,369	△ 608
経常費用	3,572	4,941	4,309	737	1,369	△ 632
北方対策業務費	2,332	3,766	3,201	869	1,434	△ 565
施設整備費	0	0	21	21	0	21
受託業務費	329	292	296	△ 33	△ 37	4
一般管理費	146	146	131	△ 15	△ 0	△ 14
人件費	714	692	594	△ 120	△ 22	△ 98
減価償却費	50	46	66	16	△ 4	20
臨時損失	0	0	24	24	0	24
収益の部	3,572	4,941	4,842	1,270	1,369	△ 99
運営費交付金収益	3,192	4,602	4,447	1,255	1,410	△ 156
施設費収益	0	0	21	21	0	21
政府受託収入	329	292	297	△ 32	△ 37	5
資産見返負債戻入	50	46	58	8	△ 4	13
財務収益	1	1	1	△ 0	△ 0	△ 0
雑益	0	1	2	2	1	1
臨時利益	0	0	16	16	0	16
純利益	0	0	509	509	0	509
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	0	0	509	509	0	509

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左の内訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
資金支出	3,665	5,107	4,584	919	1,442	△ 522
業務活動による支出	3,522	4,896	4,257	735	1,374	△ 639
投資活動による支出	143	211	300	157	68	89
財務活動による支出	0	0	28	28	0	28
資金収入	3,665	5,107	5,085	1,420	1,442	△ 21
業務活動による収入	3,522	4,896	4,891	1,369	1,374	△ 5
運営費交付金による収入	3,192	4,602	4,592	1,400	1,410	△ 11
その他の業務収入	330	293	299	△ 31	△ 37	6
投資活動による収入	143	211	195	52	68	△ 16
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0
資金増加額	0	△ 11	501	501	△ 11	512
資金期首残高(前期からの繰越金)	165	165	168	3	0	3
資金期末残高	165	154	669	504	△ 11	515

(注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、24年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

3-3 収支計画、資金計画及び実績〔貸付業務勘定〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左 の 内 訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
費用の部	1,328	1,266	1,038	△ 290	△ 62	△ 228
経常費用	1,328	1,266	1,037	△ 291	△ 62	△ 229
貸付業務費	188	186	146	△ 43	△ 2	△ 41
一般管理費	84	84	72	△ 12	0	△ 12
人件費	450	448	408	△ 42	△ 2	△ 40
減価償却費	15	14	17	2	△ 1	3
財務費用	591	535	395	△ 196	△ 56	△ 140
臨時損失	0	0	1	1	0	1
収益の部	1,328	1,266	1,038	△ 290	△ 62	△ 228
補助金等収益	894	887	661	△ 233	△ 7	△ 226
貸付金利息	399	355	331	△ 68	△ 44	△ 24
資産見返負債戻入	15	14	14	△ 1	△ 1	0
財務収益	20	11	9	△ 11	△ 9	△ 2
貸倒引当金戻入益	0	0	22	22	0	22
償却債権取立益	0	0	0	0	0	0
雑益	0	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	0	0	0	0	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)〔貸付業務〕

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左 の 内 訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
資金支出	21,777	21,144	14,772	△ 7,005	△ 633	△ 6,372
業務活動による支出	8,313	8,115	5,232	△ 3,081	△ 198	△ 2,883
投資活動による支出	0	0	20	20	0	20
財務活動による支出	13,464	13,029	9,520	△ 3,944	△ 435	△ 3,509
資金収入	21,876	21,271	14,589	△ 7,287	△ 605	△ 6,682
業務活動による収入	5,726	6,195	6,233	507	469	38
貸付事業費補助金による収入	894	887	881	△ 13	△ 7	△ 6
貸付金回収による収入	4,413	4,934	5,005	592	521	71
貸付金利息収入	399	355	334	△ 65	△ 44	△ 21
その他の業務収入	20	19	13	△ 7	△ 1	△ 6
投資活動による収入	0	0	0	0	-	0
財務活動による収入	16,150	15,076	8,356	△ 7,794	△ 1,074	△ 6,720
資金増加額	99	129	△ 183	△ 282	30	△ 312
資金期首残高(前中期計画期間からの繰越金)	80	80	371	291	0	291
資金期末残高	179	111	189	10	△ 68	78

(注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、24年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

(参考1)

平成20～24年度 年度計画予算と実績(決算報告書) [法人単位]

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入																運営費交付金	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000	1,310,278,000	10,521,000	施設整備費補助金	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-	貸付事業費補助金	187,505,000	144,307,933	43,197,067	180,567,000	131,155,375	49,411,625	177,627,000	134,519,014	43,107,986	170,557,000	132,631,893	37,925,107	170,451,000	133,268,081	37,182,919	貸付金利息収入	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848	事業外収入	4,105,000	4,713,142	△ 608,142	4,424,000	3,184,163	1,239,837	2,267,000	1,284,822	982,178	848,000	578,972	269,028	1,045,000	1,893,516	△ 848,516	受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	60,900,056	△ 3,199,056	60,900,000	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929	償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	60,000	△ 60,000	雑益	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	660	△ 660	計	989,413,000	933,515,776	55,897,224	969,977,500	918,269,758	51,707,742	1,108,710,000	1,046,942,010	61,767,990	1,685,158,000	1,631,240,180	53,917,820	1,609,550,000	1,572,649,338	36,900,662	支出																北方対策事業費	481,609,000	469,322,713	12,286,287	478,223,000	453,920,801	24,302,199	485,069,000	455,621,587	29,447,413	1,162,690,000	933,505,060	229,184,940	1,158,282,000	1,038,259,846	120,022,154	貸付業務関係経費	156,331,000	122,858,617	33,472,383	155,609,000	116,929,522	38,679,478	148,738,000	108,831,112	39,906,888	127,121,000	99,404,157	27,716,843	133,242,000	104,174,736	29,067,264	一般管理費	54,985,000	53,883,671	1,101,329	44,036,000	42,615,378	1,420,622	43,690,000	42,554,845	1,135,155	43,498,000	38,921,823	4,576,177	43,302,000	41,909,872	1,392,128	人件費	230,786,000	206,354,020	24,431,980	230,786,000	201,520,850	29,265,150	230,786,000	204,838,388	25,947,612	227,660,000	204,603,566	23,056,434	220,109,000	185,464,549	34,644,451	施設整備費	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-	受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	60,900,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506	計	989,413,000	909,941,950	79,471,050	969,977,500	879,367,916	90,609,584	1,108,710,000	1,000,826,306	107,883,694	1,685,158,000	1,385,318,057	299,839,943	1,609,550,000	1,440,228,509	169,321,491
運営費交付金	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000	1,310,278,000	10,521,000																																																																																																																																																																																																																																																																																
施設整備費補助金	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																
貸付事業費補助金	187,505,000	144,307,933	43,197,067	180,567,000	131,155,375	49,411,625	177,627,000	134,519,014	43,107,986	170,557,000	132,631,893	37,925,107	170,451,000	133,268,081	37,182,919																																																																																																																																																																																																																																																																																
貸付金利息収入	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848																																																																																																																																																																																																																																																																																
事業外収入	4,105,000	4,713,142	△ 608,142	4,424,000	3,184,163	1,239,837	2,267,000	1,284,822	982,178	848,000	578,972	269,028	1,045,000	1,893,516	△ 848,516																																																																																																																																																																																																																																																																																
受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	60,900,056	△ 3,199,056	60,900,000	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929																																																																																																																																																																																																																																																																																
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	60,000	△ 60,000																																																																																																																																																																																																																																																																																
雑益	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	660	△ 660																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	989,413,000	933,515,776	55,897,224	969,977,500	918,269,758	51,707,742	1,108,710,000	1,046,942,010	61,767,990	1,685,158,000	1,631,240,180	53,917,820	1,609,550,000	1,572,649,338	36,900,662																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出																北方対策事業費	481,609,000	469,322,713	12,286,287	478,223,000	453,920,801	24,302,199	485,069,000	455,621,587	29,447,413	1,162,690,000	933,505,060	229,184,940	1,158,282,000	1,038,259,846	120,022,154	貸付業務関係経費	156,331,000	122,858,617	33,472,383	155,609,000	116,929,522	38,679,478	148,738,000	108,831,112	39,906,888	127,121,000	99,404,157	27,716,843	133,242,000	104,174,736	29,067,264	一般管理費	54,985,000	53,883,671	1,101,329	44,036,000	42,615,378	1,420,622	43,690,000	42,554,845	1,135,155	43,498,000	38,921,823	4,576,177	43,302,000	41,909,872	1,392,128	人件費	230,786,000	206,354,020	24,431,980	230,786,000	201,520,850	29,265,150	230,786,000	204,838,388	25,947,612	227,660,000	204,603,566	23,056,434	220,109,000	185,464,549	34,644,451	施設整備費	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-	受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	60,900,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506	計	989,413,000	909,941,950	79,471,050	969,977,500	879,367,916	90,609,584	1,108,710,000	1,000,826,306	107,883,694	1,685,158,000	1,385,318,057	299,839,943	1,609,550,000	1,440,228,509	169,321,491																																																																																																																																																																
北方対策事業費	481,609,000	469,322,713	12,286,287	478,223,000	453,920,801	24,302,199	485,069,000	455,621,587	29,447,413	1,162,690,000	933,505,060	229,184,940	1,158,282,000	1,038,259,846	120,022,154																																																																																																																																																																																																																																																																																
貸付業務関係経費	156,331,000	122,858,617	33,472,383	155,609,000	116,929,522	38,679,478	148,738,000	108,831,112	39,906,888	127,121,000	99,404,157	27,716,843	133,242,000	104,174,736	29,067,264																																																																																																																																																																																																																																																																																
一般管理費	54,985,000	53,883,671	1,101,329	44,036,000	42,615,378	1,420,622	43,690,000	42,554,845	1,135,155	43,498,000	38,921,823	4,576,177	43,302,000	41,909,872	1,392,128																																																																																																																																																																																																																																																																																
人件費	230,786,000	206,354,020	24,431,980	230,786,000	201,520,850	29,265,150	230,786,000	204,838,388	25,947,612	227,660,000	204,603,566	23,056,434	220,109,000	185,464,549	34,644,451																																																																																																																																																																																																																																																																																
施設整備費	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																
受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	60,900,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	989,413,000	909,941,950	79,471,050	969,977,500	879,367,916	90,609,584	1,108,710,000	1,000,826,306	107,883,694	1,685,158,000	1,385,318,057	299,839,943	1,609,550,000	1,440,228,509	169,321,491																																																																																																																																																																																																																																																																																

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。

注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考1)

平成20～24年度 年度計画予算と実績(決算報告書)〔一般業務勘定〕

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
収入															
運営費交付金	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000	1,310,278,000	10,521,000
施設整備費補助金	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-
事業外収入	105,000	272,784	△ 167,784	424,000	55,459	368,541	267,000	251,071	15,929	55,000	68,329	△ 13,329	630,000	1,536,840	△ 906,840
受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	60,900,056	△ 3,199,056	60,900,000	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929
計	718,087,000	710,253,770	7,833,230	710,126,500	712,957,015	△ 2,830,515	855,731,000	844,327,818	11,403,182	1,450,217,000	1,435,436,967	14,780,033	1,376,044,000	1,382,835,769	△ 6,791,769
支出															
北方対策事業費	481,609,000	469,322,713	12,286,287	478,223,000	453,920,801	24,302,199	485,069,000	455,621,587	29,447,413	1,162,690,000	933,505,060	229,184,940	1,158,282,000	1,038,259,846	120,022,154
一般管理費	29,624,000	29,600,116	23,884	29,428,000	29,072,532	355,468	29,083,000	29,017,338	65,662	28,891,000	26,057,499	2,833,501	28,700,000	28,043,851	656,149
人件費	141,152,000	117,171,861	23,980,139	141,152,000	120,821,396	20,330,604	141,152,000	123,628,799	17,523,201	134,447,000	119,036,559	15,410,441	134,447,000	113,691,737	20,755,263
施設整備費	-	-	-	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	-	-	-
受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	60,900,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506
計	718,087,000	673,617,619	44,469,381	710,126,500	668,196,094	41,930,406	855,731,000	797,248,098	58,482,902	1,450,217,000	1,187,482,569	262,734,431	1,376,044,000	1,250,414,940	125,629,060

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。
注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考1)

平成20～24年度 年度計画予算と実績(決算報告書) [貸付業務勘定]

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
収入															
貸付事業費補助金	187,505,000	144,307,933	43,197,067	180,567,000	131,155,375	49,411,625	177,627,000	134,519,014	43,107,986	170,557,000	132,631,893	37,925,107	170,451,000	133,268,081	37,182,919
貸付金利息	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
事業外収入	4,000,000	4,440,358	△ 440,358	4,000,000	3,128,704	871,296	2,000,000	1,033,751	966,249	793,000	510,643	282,357	415,000	356,676	56,324
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	60,000	△ 60,000
雑益	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	660	△ 660
計	271,326,000	223,262,006	48,063,994	259,851,000	205,312,743	54,538,257	252,979,000	202,614,192	50,364,808	234,941,000	195,803,213	39,137,787	233,506,000	189,813,569	43,692,431
支出															
貸付業務関係経費	156,331,000	122,858,617	33,472,383	155,609,000	116,929,522	38,679,478	148,738,000	108,831,112	39,906,888	127,121,000	99,404,157	27,716,843	133,242,000	104,174,736	29,067,264
一般管理費	25,361,000	24,283,555	1,077,445	14,608,000	13,542,846	1,065,154	14,607,000	13,537,507	1,069,493	14,607,000	12,864,324	1,742,676	14,602,000	13,866,021	735,979
人件費	89,634,000	89,182,159	451,841	89,634,000	80,699,454	8,934,546	89,634,000	81,209,589	8,424,411	93,213,000	85,567,007	7,645,993	85,662,000	71,772,812	13,889,188
計	271,326,000	236,324,331	35,001,669	259,851,000	211,171,822	48,679,178	252,979,000	203,578,208	49,400,792	234,941,000	197,835,488	37,105,512	233,506,000	189,813,569	43,692,431

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。
(年度計画予算は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考2)

平成20～24年度 収支計画と実績(損益計算)【法人単位】

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
費用の部	999,452,000	910,422,073	89,029,927	977,211,000	881,028,492	96,182,508	981,438,000	894,467,931	86,970,069	1,631,559,000	1,231,231,624	400,327,376	1,617,801,000	1,453,794,454	164,006,546
経常費用	999,452,000	908,116,202	91,335,798	977,211,000	880,412,981	96,798,019	981,438,000	879,654,242	101,783,758	1,631,559,000	1,226,582,373	404,976,627	1,617,801,000	1,451,787,985	166,013,015
北方対策業務費	481,609,000	466,360,558	15,248,442	478,223,000	451,219,151	27,003,849	485,069,000	453,613,777	31,455,223	1,162,890,000	815,936,603	346,753,397	1,158,282,000	1,013,894,038	144,387,962
施設整備費	-	-	-	0	3,622,500	△ 3,622,500	0	0	14,687,211	△ 14,687,211	0	2,891,528	-	-	-
受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	60,900,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506
貸付業務費	38,046,000	31,647,852	6,398,148	42,600,000	25,780,107	16,819,893	36,161,000	25,413,523	10,747,477	35,132,000	23,879,258	11,252,742	34,131,000	38,780,996	△ 4,649,996
一般管理費	54,985,000	45,284,340	9,700,660	44,036,000	40,173,706	3,862,294	43,690,000	40,439,935	3,250,065	43,498,000	38,920,823	4,577,177	43,302,000	38,320,579	4,981,421
人件費	230,786,000	206,354,020	24,431,980	230,786,000	201,520,850	29,265,150	230,786,000	204,838,388	25,947,612	227,660,000	204,603,566	23,056,434	220,109,000	185,464,549	34,644,451
減価償却費	10,039,000	11,864,954	△ 1,825,954	10,856,000	9,924,992	931,008	12,255,000	8,070,763	4,184,237	17,824,000	11,770,803	6,053,197	8,251,000	40,946,681	△ 32,695,681
財務費用	118,285,000	89,081,549	29,203,451	113,009,000	87,412,810	25,596,190	112,577,000	79,883,561	32,693,439	91,989,000	74,476,548	17,512,452	99,111,000	63,961,636	35,149,364
臨時損失	0	2,305,871	△ 2,305,871	0	615,511	△ 615,511	0	14,813,689	△ 14,813,689	0	4,649,251	△ 4,649,251	0	2,006,469	△ 2,006,469
収益の部	999,452,000	910,543,430	88,908,570	977,211,000	881,141,333	96,069,667	981,438,000	894,521,004	86,916,996	1,631,559,000	1,231,737,511	399,821,489	1,617,801,000	1,961,749,365	△ 343,948,365
運営費交付金収益	652,280,000	613,210,451	39,069,549	648,379,000	599,952,598	48,426,402	655,037,000	604,173,933	50,863,067	1,325,973,000	963,346,115	362,626,885	1,320,799,000	1,666,094,129	△ 345,295,129
施設費収益	-	-	-	0	3,622,500	△ 3,622,500	0	0	14,687,211	△ 14,687,211	0	2,891,528	-	-	-
政府受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	60,900,056	△ 3,199,056	60,900,000	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929
補助金等収益	187,505,000	136,402,061	51,102,939	180,567,000	127,578,500	52,988,500	177,627,000	131,334,416	46,292,584	170,557,000	132,630,893	37,926,107	170,451,000	132,803,876	37,647,124
貸付金利息	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
資産見返負債戻入	10,039,000	10,940,750	△ 901,750	10,856,000	9,015,773	1,840,227	12,255,000	7,718,505	4,536,495	17,824,000	11,149,322	6,674,678	8,251,000	33,748,103	△ 25,497,103
財務収益	4,105,000	4,707,242	△ 602,242	4,424,000	3,183,859	1,240,141	2,267,000	1,084,822	1,182,178	848,000	578,972	269,028	466,000	439,676	26,324
雑益	2,000	5,900	△ 3,900	2,000	304	1,696	0	200,000	△ 200,000	0	2,200	△ 2,200	579,000	1,454,500	△ 875,500
貸倒引当金戻入益	0	13,062,325	△ 13,062,325	0	5,859,079	△ 5,859,079	0	964,016	△ 964,016	0	2,032,275	△ 2,032,275	0	0	0
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	60,000	△ 60,000
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	14,530,217	△ 14,530,217	0	1,832,298	△ 1,832,298	0	0	0
純利益(損失)	0	121,357	△ 121,357	0	112,841	△ 112,841	0	53,073	△ 53,073	0	505,887	△ 505,887	0	507,954,911	△ 507,954,911
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総利益(損失)	0	121,357	△ 121,357	0	112,841	△ 112,841	0	53,073	△ 53,073	0	505,887	△ 505,887	0	507,954,911	△ 507,954,911

注1 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。

注2 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考2)

平成20～24年度 収支計画と実績(損益計算)〔一般業務勘定〕

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度			
	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	725,052,000	679,366,613	45,685,387	715,021,000	671,120,569	43,900,431	726,098,000	691,322,012	34,775,988	1,393,896,000	1,030,050,483	363,845,517	1,381,138,000	1,261,286,309	119,871,691	
経常費用	725,052,000	677,381,325	47,670,675	715,021,000	670,555,459	44,465,541	726,098,000	676,633,781	49,464,219	1,393,896,000	1,025,429,626	368,466,374	1,381,138,000	1,259,283,846	121,854,154	
北方対策業務費	481,609,000	466,360,558	15,248,442	478,223,000	451,219,151	27,003,849	485,069,000	453,613,777	31,455,223	1,162,690,000	815,936,603	346,753,397	1,158,282,000	1,013,894,038	144,387,962	
施設整備費	-	-	-	0	3,622,500	△ 3,622,500	0	14,687,211	△ 14,687,211	△ 14,687,211	0	2,891,528	△ 2,891,528	-	-	-
受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	60,900,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506	
一般管理費	29,624,000	27,195,616	2,428,384	29,428,000	26,630,860	2,797,140	29,083,000	26,902,428	2,180,572	28,891,000	26,057,499	2,833,501	28,700,000	24,496,558	4,203,442	
人件費	141,152,000	117,171,861	23,980,139	141,152,000	120,821,396	20,330,604	141,152,000	123,628,799	17,523,201	134,447,000	119,036,559	15,410,441	134,447,000	113,691,737	20,755,263	
減価償却費	6,965,000	9,130,361	△ 2,165,361	8,517,000	7,502,687	1,014,313	9,894,000	5,094,482	4,799,518	15,102,000	7,404,193	7,697,807	5,094,000	36,782,007	△ 31,688,007	
臨時損失	0	1,985,288	△ 1,985,288	0	565,110	△ 565,110	0	14,688,231	△ 14,688,231	△ 14,688,231	0	4,620,857	△ 4,620,857	0	1,982,463	△ 1,982,463
収益の部	725,052,000	679,487,970	45,564,030	715,021,000	671,233,410	43,787,590	726,098,000	691,375,085	34,722,915	1,393,896,000	1,030,556,370	363,339,630	1,381,138,000	1,769,221,220	△ 388,083,220	
運営費交付金収益	652,280,000	613,210,451	39,069,549	648,379,000	599,952,598	48,426,402	655,037,000	604,173,933	50,863,067	1,325,973,000	963,346,115	362,626,885	1,320,799,000	1,666,094,129	△ 345,295,129	
施設費収益	-	-	-	0	3,622,500	△ 3,622,500	0	14,687,211	△ 14,687,211	△ 14,687,211	0	2,891,528	△ 2,891,528	-	-	-
政府受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	60,900,056	△ 3,199,056	60,900,000	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929	
資産見返負債戻入	6,965,000	8,303,749	△ 1,338,749	8,517,000	6,702,797	1,814,203	9,894,000	4,966,196	4,927,804	15,102,000	7,802,669	7,299,331	5,094,000	30,569,322	△ 25,475,322	
財務収益	105,000	266,884	△ 161,884	424,000	55,159	368,841	267,000	51,071	215,929	55,000	68,329	△ 13,329	51,000	83,000	△ 32,000	
雑益	0	5,900	△ 5,900	0	300	△ 300	0	200,000	△ 200,000	△ 200,000	0	0	579,000	1,453,840	△ 874,840	
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	14,530,217	△ 14,530,217	△ 14,530,217	0	1,832,298	0	0	0	
純利益(損失)	0	121,357	△ 121,357	0	112,841	△ 112,841	0	53,073	△ 53,073	△ 53,073	0	505,887	0	507,954,911	△ 507,954,911	
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総利益(損失)	0	121,357	△ 121,357	0	112,841	△ 112,841	0	53,073	△ 53,073	△ 53,073	0	505,887	0	507,954,911	△ 507,954,911	

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。

注2) 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考2)

平成20～24年度 収支計画と実績(損益計算)〔貸付業務勘定〕

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
費用の部	274,400,000	231,055,460	43,344,540	262,190,000	209,907,923	52,282,077	255,340,000	203,145,919	52,194,081	237,663,000	201,181,141	36,481,859	236,663,000	192,528,145	44,134,855
経常費用	274,400,000	230,734,877	43,665,123	262,190,000	209,857,522	52,332,478	255,340,000	203,020,461	52,319,539	237,663,000	201,152,747	36,510,253	236,663,000	192,504,139	44,158,861
貸付業務費	38,046,000	31,647,852	6,398,148	42,600,000	25,780,107	16,819,893	36,161,000	25,413,523	10,747,477	35,132,000	23,879,258	11,252,742	34,131,000	38,780,996	△ 4,649,996
一般管理費	25,361,000	18,088,724	7,272,276	14,608,000	13,542,846	1,065,154	14,607,000	13,537,507	1,069,493	14,607,000	12,863,324	1,743,676	14,602,000	13,824,021	777,979
人件費	89,634,000	89,182,159	451,841	89,634,000	80,699,454	8,934,546	89,634,000	81,209,589	8,424,411	93,213,000	85,567,007	7,645,993	85,662,000	71,772,812	13,889,188
減価償却費	3,074,000	2,734,593	339,407	2,339,000	2,422,305	△ 83,305	2,361,000	2,976,281	△ 615,281	2,722,000	4,366,610	△ 1,644,610	3,157,000	4,164,674	△ 1,007,674
財務費用	118,285,000	89,081,549	29,203,451	113,009,000	87,412,810	25,596,190	112,577,000	79,883,561	32,693,439	91,989,000	74,476,548	17,512,452	99,111,000	63,961,636	35,149,364
臨時損失	0	320,583	△ 320,583	0	50,401	△ 50,401	0	125,458	△ 125,458	0	28,394	△ 28,394	0	24,006	△ 24,006
収益の部	274,400,000	231,055,460	43,344,540	262,190,000	209,907,923	52,282,077	255,340,000	203,145,919	52,194,081	237,663,000	201,181,141	36,481,859	236,663,000	192,528,145	44,134,855
補助金等収益	187,505,000	136,402,061	51,102,939	180,567,000	127,578,500	52,988,500	177,627,000	131,334,416	46,292,584	170,557,000	132,630,893	37,926,107	170,451,000	132,803,876	37,647,124
貸付金利息	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
資産見返負債戻入	3,074,000	2,637,001	436,999	2,339,000	2,312,976	26,024	2,361,000	2,752,309	△ 391,309	2,722,000	3,346,653	△ 624,653	3,157,000	3,178,781	△ 21,781
財務収益	4,000,000	4,440,358	△ 440,358	4,000,000	3,128,700	871,300	2,000,000	1,033,751	966,249	793,000	510,643	282,357	415,000	356,676	58,324
貸倒引当金戻入益	0	13,062,325	△ 13,062,325	0	5,859,079	△ 5,859,079	0	964,016	△ 964,016	0	2,032,275	△ 2,032,275	0	0	0
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	60,000	△ 60,000
雑益	2,000	0	2,000	2,000	4	1,996	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	660	△ 660
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。(収支計画は百万円単位)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考3)

平成20～24年度 資金計画と実績(キャッシュフロー)【法人単位】

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
I 資金支出	5,350,450,000	4,247,894,512	1,102,555,488	4,957,038,000	4,198,112,843	758,925,157	5,250,692,000	4,368,831,567	881,860,433	5,870,842,000	4,735,613,845	1,135,228,155	5,893,409,000	4,808,279,185	1,085,129,815
業務活動による支出	2,387,452,000	1,706,080,427	681,371,573	2,363,674,000	1,777,750,682	585,923,318	2,360,616,000	1,858,592,205	502,023,795	3,006,869,000	1,881,891,417	1,124,977,583	3,001,564,000	2,264,500,371	737,063,629
投資活動による支出	0	15,094,697	△ 15,094,697	0	7,383,547	△ 7,383,547	139,527,000	114,121,192	25,405,808	71,423,000	103,493,050	△ 32,070,050	0	79,753,358	△ 79,753,358
財務活動による支出	2,692,700,000	2,100,440,000	592,260,000	2,459,100,000	2,047,340,000	411,760,000	2,557,700,000	1,959,580,000	598,120,000	2,582,700,000	1,833,829,436	748,870,564	2,626,800,000	1,606,309,507	1,020,490,493
次年度等への繰越金	270,298,000	426,279,388	△ 155,981,388	134,264,000	365,638,614	△ 231,374,614	192,849,000	436,538,170	△ 243,689,170	209,850,000	916,399,942	△ 706,549,942	265,045,000	857,715,949	△ 592,670,949
II 資金収入	5,350,450,000	4,247,894,512	1,102,555,488	4,957,038,000	4,198,112,843	758,925,157	5,250,692,000	4,368,831,567	881,860,433	5,870,842,000	4,735,613,845	1,135,228,155	5,893,409,000	4,808,279,185	1,085,129,815
業務活動による収入	1,875,672,000	1,858,245,700	17,426,300	1,987,069,000	1,922,933,455	64,135,545	2,043,036,000	1,988,597,163	54,438,837	2,579,508,000	2,718,615,675	△ 139,107,675	2,604,848,000	2,635,081,586	△ 30,233,586
運営費交付金による収入	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000	1,310,278,000	10,521,000
貸付事業費補助金による収入	187,505,000	187,505,000	0	180,567,000	180,567,000	0	177,627,000	177,627,000	0	170,557,000	170,557,000	0	170,451,000	164,322,000	6,129,000
貸付金回収による収入	882,561,000	880,463,253	2,097,747	1,017,032,000	957,555,141	59,476,859	1,072,953,000	1,032,511,698	40,441,302	965,773,000	1,103,555,442	△ 137,782,442	995,298,000	1,030,628,948	△ 35,330,948
貸付金利息収入	79,819,000	75,542,976	4,276,024	75,282,000	71,280,189	4,001,811	73,352,000	67,390,365	5,961,635	63,591,000	62,947,740	643,260	62,640,000	57,109,445	5,530,555
その他の業務収入	73,507,000	62,454,471	11,052,529	65,809,000	65,152,125	656,875	64,067,000	56,031,100	8,035,900	53,614,000	55,582,493	△ 1,968,493	55,660,000	72,743,193	△ 17,083,193
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	139,527,000	139,895,790	△ 368,790	71,423,000	60,000	71,363,000	0	54,897,657	△ 54,897,657
財務活動による収入	3,230,000,000	1,850,300,000	1,379,700,000	2,838,900,000	1,848,900,000	990,000,000	2,904,700,000	1,874,700,000	1,030,000,000	3,010,400,000	1,580,400,000	1,430,000,000	3,091,900,000	1,201,900,000	1,890,000,000
前年度等からの繰越金	244,778,000	539,348,812	△ 294,570,812	131,069,000	426,279,388	△ 295,210,388	163,429,000	365,638,614	△ 202,209,614	209,511,000	436,538,170	△ 227,027,170	196,661,000	916,399,942	△ 719,738,942
III 差額(Ⅱ-I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。

注2 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。

(参考3)

平成20～24年度 資金計画と実績(キャッシュフロー)〔一般業務勘定〕

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
I 資金支出	883,358,000	878,196,992	5,161,008	731,698,000	769,210,902	△ 37,512,902	915,607,000	952,563,264	△ 36,956,264	1,554,830,000	1,534,854,977	19,975,023	1,530,242,000	2,112,124,294	△ 581,882,294
業務活動による支出	718,087,000	814,638,150	△ 96,551,150	706,504,000	659,951,284	46,552,716	716,204,000	687,186,465	29,017,535	1,378,794,000	756,575,039	622,218,961	1,376,044,000	1,338,214,750	37,829,250
投資活動による支出	0	2,842,455	△ 2,842,455	0	3,806,672	△ 3,806,672	139,527,000	110,898,582	28,628,418	71,423,000	103,432,050	△ 32,009,050	0	79,289,153	△ 79,289,153
財務活動による支出	0	840,000	△ 840,000	0	840,000	△ 840,000	0	280,000	△ 280,000	0	0	0	0	25,544,899	△ 25,544,899
翌年度等への繰越金	165,271,000	59,876,387	105,394,613	25,194,000	104,612,946	△ 79,418,946	59,876,000	154,198,217	△ 94,322,217	104,613,000	674,847,888	△ 570,234,888	154,198,000	669,075,492	△ 514,877,492
II 資金収入	883,358,000	878,196,992	5,161,008	731,698,000	769,210,902	△ 37,512,902	915,607,000	952,563,264	△ 36,956,264	1,554,830,000	1,534,854,977	19,975,023	1,530,242,000	2,112,124,294	△ 581,882,294
業務活動による収入	718,087,000	710,253,770	7,833,230	706,504,000	709,334,515	△ 2,830,515	716,204,000	708,054,528	8,149,472	1,378,794,000	1,380,656,760	△ 1,862,760	1,376,044,000	1,382,496,199	△ 6,452,199
運営費交付金による収入	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000	1,310,278,000	10,521,000
その他の業務収入	65,807,000	57,973,770	7,833,230	58,125,000	60,955,515	△ 2,830,515	61,167,000	53,017,528	8,149,472	52,821,000	54,683,760	△ 1,862,760	55,245,000	72,218,199	△ 16,973,199
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	139,527,000	139,895,790	△ 368,790	71,423,000	0	71,423,000	0	54,780,207	△ 54,780,207
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度等からの繰越金	165,271,000	167,943,222	△ 2,672,222	25,194,000	59,876,387	△ 34,682,387	59,876,000	104,612,946	△ 44,736,946	104,613,000	154,198,217	△ 49,585,217	154,198,000	674,847,888	△ 520,649,888
III 差額(Ⅱ-I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。

注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。

(参考3)

平成20～24年度 資金計画と実績(キャッシュ・フロー)【貸付業務勘定】

(単位:円)

区分	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)
I 資金支出	4,467,092,000	3,369,697,520	1,097,394,480	4,225,340,000	3,428,901,941	796,438,059	4,335,085,000	3,416,268,303	918,816,697	4,316,012,000	3,200,758,868	1,115,253,132	4,363,167,000	2,696,154,891	1,667,012,109
業務活動による支出	1,669,365,000	891,442,277	777,922,723	1,657,170,000	1,117,799,398	539,370,602	1,534,892,000	1,171,405,740	363,476,260	1,628,075,000	1,125,316,378	502,758,622	1,625,520,000	926,285,621	699,234,379
投資活動による支出	0	12,252,242	△ 12,252,242	0	3,576,875	△ 3,576,875	0	3,222,610	△ 3,222,610	0	61,000	△ 61,000	0	464,205	△ 464,205
財務活動による支出	2,692,700,000	2,099,600,000	593,100,000	2,459,100,000	2,046,500,000	412,600,000	2,667,230,000	1,959,300,000	707,930,000	2,582,700,000	1,833,829,436	748,870,564	2,626,800,000	1,580,764,608	1,046,035,392
翌年度への繰越金	105,027,000	366,403,001	△ 261,376,001	109,070,000	261,025,668	△ 151,955,668	132,973,000	282,339,953	△ 149,366,953	105,237,000	241,552,054	△ 136,315,054	110,847,000	188,640,457	△ 77,793,457
II 資金収入	4,467,092,000	3,369,697,520	1,097,394,480	4,225,340,000	3,428,901,941	796,438,059	4,335,085,000	3,416,268,303	918,816,697	4,316,012,000	3,200,758,868	1,115,253,132	4,363,167,000	2,696,154,891	1,667,012,109
業務活動による収入	1,157,585,000	1,147,991,930	9,593,070	1,280,565,000	1,213,588,940	66,966,060	1,326,832,000	1,280,542,635	46,289,365	1,200,714,000	1,337,958,915	△ 137,244,915	1,228,804,000	1,252,585,387	△ 23,781,387
貸付事業補助金による収入	187,505,000	187,505,000	0	180,567,000	180,567,000	0	177,627,000	177,627,000	0	170,557,000	170,557,000	0	170,451,000	164,322,000	6,129,000
貸付金回収による収入	882,561,000	880,463,253	2,097,747	1,017,032,000	957,555,141	59,476,859	1,072,953,000	1,032,511,698	40,441,302	965,773,000	1,103,555,442	△ 137,782,442	995,298,000	1,030,628,948	△ 35,330,948
貸付金利息収入	79,819,000	75,542,976	4,276,024	75,282,000	71,280,189	4,001,811	73,352,000	67,390,365	5,961,635	63,591,000	62,947,740	643,260	62,640,000	57,109,445	5,530,555
その他の業務収入	7,700,000	4,480,701	3,219,299	7,684,000	4,196,610	3,487,390	2,900,000	3,013,572	△ 113,572	793,000	898,733	△ 105,733	415,000	524,994	△ 109,994
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000	△ 60,000	0	117,450	△ 117,450
財務活動による収入	3,230,000,000	1,850,300,000	1,379,700,000	2,838,900,000	1,848,900,000	990,000,000	2,904,700,000	1,874,700,000	1,030,000,000	3,010,400,000	1,580,400,000	1,430,000,000	3,091,900,000	1,201,900,000	1,890,000,000
前年度等からの繰越金	79,507,000	371,405,590	△ 291,898,590	105,875,000	366,403,001	△ 260,528,001	103,555,000	261,025,668	△ 157,472,668	104,898,000	282,339,953	△ 177,441,953	42,463,000	241,552,054	△ 199,089,054
III 差額(Ⅱ-I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。
(資金計画は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。